

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第154期)	至	平成30年3月31日

株式会社トクヤマ

(E00768)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	9

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	13
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4 経営上の重要な契約等	20
5 研究開発活動	21

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	22
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	26

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2 自己株式の取得等の状況	34
3 配当政策	36
4 株価の推移	36
5 役員の状況	37
6 コーポレートガバナンスの状況等	41

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	99
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	115

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	117
2 その他の参考情報	117

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第154期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	287, 330	302, 085	307, 115	299, 106	308, 061
経常利益 (百万円)	14, 965	12, 920	17, 725	33, 998	36, 196
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	10, 218	△65, 349	△100, 563	52, 165	19, 698
包括利益 (百万円)	13, 754	△64, 536	△110, 043	54, 562	27, 436
純資産額 (百万円)	236, 453	169, 445	60, 205	135, 976	136, 591
総資産額 (百万円)	576, 315	554, 527	401, 342	424, 433	361, 949
1株当たり純資産額 (円)	3, 300. 88	2, 336. 78	739. 90	1, 527. 42	1, 806. 56
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	146. 86	△939. 26	△1, 445. 49	738. 92	259. 81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	599. 66	—
自己資本比率 (%)	39. 9	29. 3	12. 8	29. 9	34. 7
自己資本利益率 (%)	4. 6	△33. 3	△94. 0	58. 5	15. 6
株価収益率 (倍)	11. 51	—	—	3. 64	13. 03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34, 105	30, 772	30, 098	20, 012	61, 885
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△64, 402	△25, 519	13, 400	△10, 089	△12, 665
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45, 939	40, 502	△37, 689	△11, 911	△101, 209
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	69, 973	116, 122	121, 166	118, 819	66, 807
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5, 756 (521)	5, 852 (549)	5, 759 (611)	5, 406 (477)	4, 889 (518)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3 第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第150期及び第154期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当社は、平成29年6月14日にA種種類株式を取得及び消却しております。

4 第151期及び第152期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	177, 863	184, 043	184, 755	173, 055	188, 501
経常利益 (百万円)	10, 309	18, 665	27, 216	29, 745	29, 628
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	10, 461	△62, 950	△97, 875	31, 915	29, 262
資本金 (百万円)	53, 458	53, 458	53, 458	10, 000	10, 000
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	69, 934	69, 934	69, 934	69, 934	69, 934
A種種類株式	—	—	—	20	—
純資産額 (百万円)	202, 865	133, 993	28, 554	82, 064	89, 184
総資産額 (百万円)	490, 778	462, 042	329, 286	330, 369	281, 360
1 株当たり純資産額 (円)	2, 915. 67	1, 925. 93	410. 46	881. 24	1, 282. 20
1 株当たり配当額					
普通株式 (円)	6. 00	—	—	—	22. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(3. 00)	(—)	(—)	(—)	(2. 00)
A種種類株式	—	—	—	38, 082. 20	—
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	150. 34	△904. 78	△1, 406. 85	447. 83	397. 30
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	366. 88	—
自己資本比率 (%)	41. 3	29. 0	8. 7	24. 8	31. 7
自己資本利益率 (%)	5. 3	△37. 4	△120. 4	57. 7	34. 2
株価収益率 (倍)	11. 24	—	—	6. 01	8. 52
配当性向 (%)	20. 0	—	—	—	5. 0
従業員数 (人)	2, 041	1, 970	1, 888	1, 869	1, 920

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式 5 株を 1 株に併合しています。これに伴い、第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) 及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しています。

3 第154期の 1 株当たり配当額22円00銭は、1 株当たり中間配当額 2 円00銭と 1 株当たり期末配当額20円00銭の合計です。平成29年10月 1 日付で 5 株を 1 株とする株式併合を行っているため、1 株当たり中間配当額 2 円00銭は株式併合前、1 株当たり期末配当額20円00銭は株式併合後の金額となります。なお、1 株当たり期末配当額20円00銭は創立100周年記念配当10円00銭を含んでいます。

4 第151期及び第152期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第150期及び第154期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当社は、平成 29 年 6 月 14 日にA種種類株式を取得及び消却しております。

5 第151期及び第152期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。また第153期の配当性向については、普通株式に係る配当を実施していないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正7年2月 アンモニア法ソーダ製造のため資本金200万円をもって山口県徳山町（現 山口県周南市）に日本曹達工業株式会社として発足

昭和11年1月 商号を徳山曹達株式会社に変更

昭和12年5月 東京営業所（現 東京本部）を開設

昭和12年7月 大阪営業所（現 大阪オフィス）を開設

昭和13年3月 徳山工場において湿式法による普通ボルトランドセメントの製造を開始

昭和23年7月 広島営業所（現 広島支店）を開設

昭和24年5月 東京証券取引所へ上場

昭和27年3月 徳山工場において電解苛性ソーダの製造を開始

昭和35年12月 南陽工場新設

昭和36年1月 福岡営業所（現 福岡支店）を開設

昭和41年1月 高松営業所（現 高松支店）を開設

昭和42年6月 東工場新設

昭和45年3月 東工場においてポリプロピレンの製造を開始

昭和45年3月 名古屋出張所（現 名古屋営業所）を開設

昭和47年7月 東工場においてイソプロピルアルコールの製造を開始

昭和47年11月 技術研究所（現 分析・解析センター）新設

昭和51年1月 東工場において二軸延伸ポリプロピレンフィルムの製造を開始

昭和57年11月 仙台営業所を開設

昭和59年7月 東工場において多結晶シリコンの製造を開始

昭和60年4月 鹿島工場新設

昭和62年2月 サンフランシスコ支店（現 米国現地法人 Tokuyama America, Inc.（現 連結子会社））を開設

昭和63年9月 徳山科学技術振興財団を設立

平成元年5月 つくば研究所新設

平成元年8月 西ドイツ（現 ドイツ）現地法人 Tokuyama Europe GmbH（現 連結子会社）を設立

平成6年4月 商号を株式会社トクヤマに変更

平成6年4月 医療診断システムの製造販売会社 株式会社エイアンドティー（現 連結子会社）を設立

平成7年7月 塩化ビニル樹脂の製造販売会社 新第一塩ビ株式会社（現 連結子会社）を設立

平成8年6月 シンガポール現地法人 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立

平成8年6月 シンガポールに高純度溶剤の製造会社 Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立

平成8年8月 台湾現地法人 台湾徳亞瑪股份有限公司（現 連結子会社）を設立

平成12年3月 新第一塩ビ株式会社の増資引受けにより出資比率が71%となる（平成29年に85.5%へ出資比率引上げ）

平成13年7月 ポリプロピレン樹脂事業に関する営業を出光石油化学株式会社に譲渡

平成14年9月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 上海徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立

平成16年12月 株式会社エイアンドティー JASDAQに上場

平成17年9月 中国に乾式シリカの製造販売会社 徳山化工（浙江）有限公司（現 連結子会社）を設立

平成17年9月 中国現地法人 徳玖山国際貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立

平成19年2月 TDパワーマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立

平成20年1月 韓国現地法人 Tokuyama Korea Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立

平成20年8月 周南バルクターミナル株式会社（現 連結子会社）を設立

平成21年8月 マレーシアに多結晶シリコンの製造販売会社 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.を設立

平成23年6月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 天津徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立

平成23年8月 廃石膏ボードリサイクル事業会社 株式会社トクヤマ・チヨダジプサム（現 連結子会社）を設立

平成25年6月 フランス領・ニューカレドニアのセメント製造販売会社の株式を取得し、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.（現 連結子会社）を設立

平成26年3月 ソーダ灰・塩化カルシウムの共同事業会社 トクヤマ・セントラルソーダ株式会社（現 連結子会社）を設立

平成26年6月 生コンクリートの製造・販売会社 広島トクヤマ生コン株式会社（現 連結子会社）を設立

平成26年10月 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 第2期プラント生産・販売開始

平成27年7月 産業用洗浄剤の製造・販売会社 株式会社トクヤマME TEL（現 連結子会社）を設立

平成29年5月 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社49社及び関連会社29社（平成30年3月31日現在）により構成）においては、化成品、特殊品、セメント、ライフアメニティーの4つの報告セグメントでの事業を主として行っております。各セグメントにおける当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の4つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

<化成品セグメント>

化成品セグメントにおいては、苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、塩素系溶剤等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

新第一塩ビ(株)、サン・アロー化成(株)

(販売)

トクヤマ・セントラルソーダ(株)

<特殊品セグメント>

特殊品セグメントにおいては、多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度薬品、フォトレジスト用現像液等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

徳山化工(浙江)有限公司、TDパワーマテリアル(株)、Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.、台湾徳亞瑪股份有限公司、韓徳化学(株)

<セメントセグメント>

セメントセグメントにおいては、セメント、生コンクリート、セメント系固化材等の製造・販売及び資源リサイクルを行っております。

《主な関係会社》

(製造販売)

広島トクヤマ生コン(株)、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、東京トクヤマコンクリート(株)、西部徳山生コンクリート(株)、川崎徳山生コンクリート(株)、九州徳山生コンクリート(株)、中国生コンクリート(株)、(株)野津原、(株)トクヤマエムテック、山口エコテック(株)

(販売)

トクヤマ通商(株)、関西トクヤマ販売(株)、(株)トクショウ、(株)トクシン

<ライフアメニティーセグメント>

ライフアメニティーセグメントにおいては、ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、イオン交換膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

上海徳山塑料有限公司、天津徳山塑料有限公司、サン・トックス(株)、(株)エイアンドティー、(株)トクヤマデンタル、(株)アストム、(株)エクセルシャノン、東北シャノン(株)、フィガロ技研(株)

<その他>

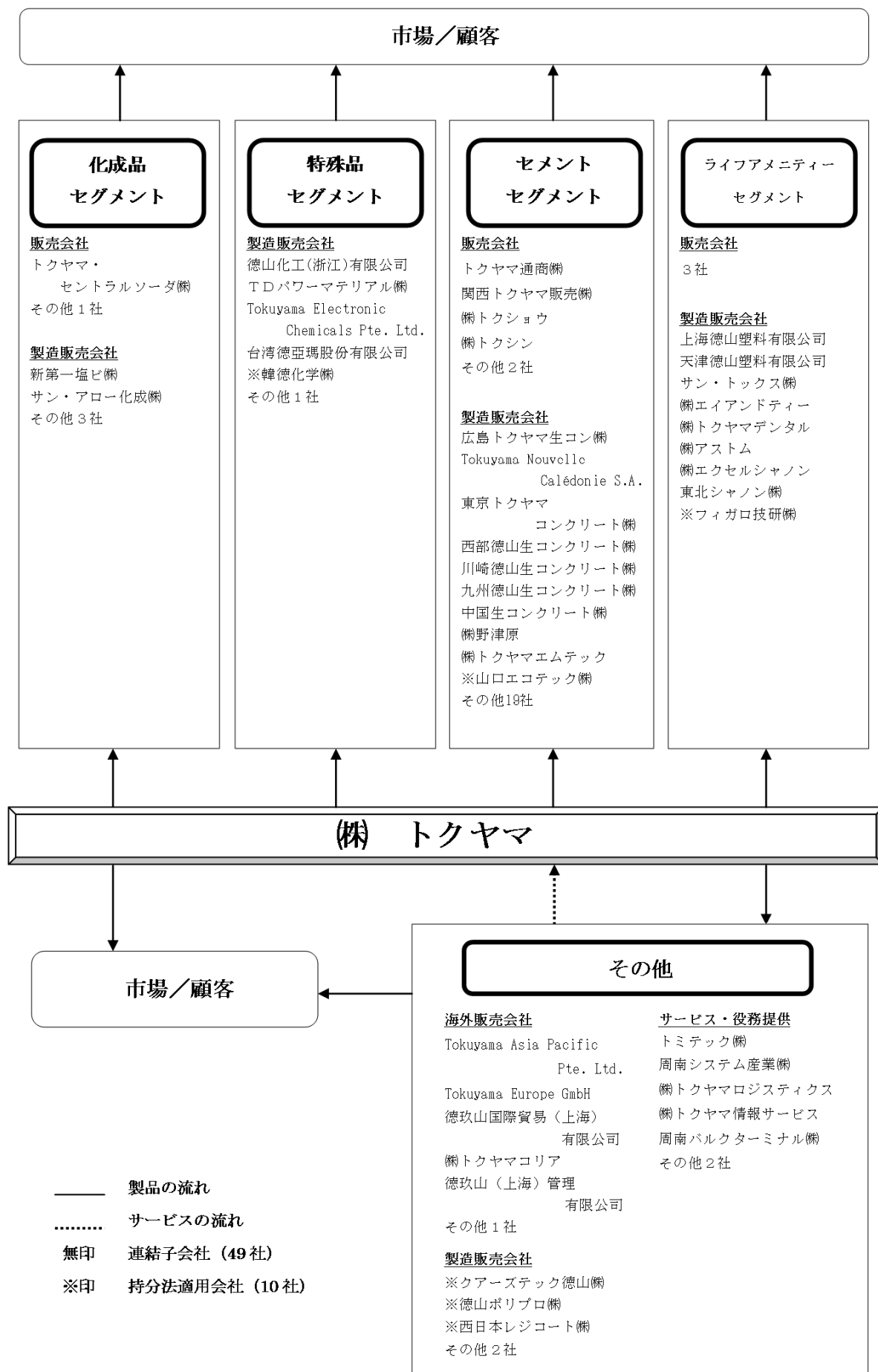
報告セグメントに含まれないその他の事業としては、海外での当社グループの製品販売、運送業、不動産管理業等を行っております。

《主な関係会社》

Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.、Tokuyama Europe GmbH、徳玖山国際貿易（上海）有限公司、(株)トクヤマコリア、徳玖山（上海）管理有限公司、トミテック(株)、周南システム産業(株)、(株)トクヤマロジスティクス、(株)トクヤマ情報サービス、周南バルクターミナル(株)、クアーズテック徳山(株)、徳山ポリプロ(株)、西日本レジコート(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
トクヤマ・セントラルソーダ(株)	東京都港区	10	ソーダ灰及び塩化カルシウムの仕入・販売	100.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。
新第一塩ビ(株) (注) 1	東京都港区	2,000	塩化ビニル樹脂の製造・販売	85.5	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借し、当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
サン・アロー化成(株)	山口県周南市	98	塩化ビニル樹脂製品の製造・販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の設備を賃借しております。
徳山化工（浙江）有限公司 (注) 1	中華人民共和国 浙江省嘉興市	百万CNY 407	乾式シリカの製造・販売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。
T D パワーマテリアル(株)	山口県周南市	250	窒化アルミニウム白板の製造・販売	65.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給しております。
Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千SGD 11,000	電子工業用高純度薬品の製造・販売	100.0	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。
台湾徳亜瑪股份有限公司	中華民国 新竹	百万TWD 200	電子工業用高純度薬品の製造・販売	100.0	当社より原材料を購入しております。
広島トクヤマ生コン(株) (注) 2	広島県安芸郡坂町	100	生コンクリートの製造・販売	67.2 (17.2)	当社グループより資金貸付を受けております。
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	フランス領 ニューカレドニア	百万XPF 210	セメントの製造・販売	75.6	当社グループより原材料を購入しております。
東京トクヤマコンクリート(株)	東京都港区	80	生コン及び生コンクリート製品の製造・販売	99.9	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
西部徳山生コンクリート(株)	山口県周南市	100	生コンクリートの製造・販売	100.0	連結子会社より原材料及び製品を購入しております。
川崎徳山生コンクリート(株) (注) 2	川崎市川崎区	40	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 なお、当社グループより資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
九州徳山生コンクリート(株) (注) 2	福岡市東区	50	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。
中国生コンクリート(株)	広島市南区	80	生コンクリートの製造・販売	52.3	連結子会社より原材料を購入しております。
㈱野津原 (注) 2	大分県大分市	3	生コンクリートの製造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
トクヤマ通商(株)	東京都港区	95	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
関西トクヤマ販売(株)	大阪市北区	80	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
(株)トクショウ	福岡市中央区	40	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。
(株)トクシン	広島市中区	40	セメント及び生コンクリートの仕入・販売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社に製品を供給しております。
(株)トクヤマエムテック	東京都中央区	50	建築材料及び化学製品の加工・販売	100.0	当社グループより原材料を購入し、当社グループに製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
上海徳山塑料有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	百万CNY 85	微多孔質フィルムの 製造・販売	100.0	役員の兼任等……有
天津徳山塑料有限公司 (注) 1	中華人民共和国 天津市	百万CNY 129	微多孔質フィルムの 製造・販売	100.0	当社グループより資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
サン・トックス㈱	東京都 港区	300	ポリオレフィンフィ ルムの製造・販売	80.0	当社所有の土地及び設備を賃借し、当社より資 金貸付を受けております。
㈱エイアンドティー (注) 3, 4	神奈川県 藤沢市	577	医療用分析装置及び 診断用試薬の製造・ 販売	40.2	—
㈱トクヤマデンタル	東京都 台東区	100	歯科医療用器材及び 関連材料の製造・販 売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有
㈱アストム	東京都 港区	450	イオン交換膜及び応 用装置の製造・販 売・保守	55.0	当社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等……有
㈱エクセルシャノン	東京都 中央区	495	樹脂サッシの製造・ 加工・販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借し、当社より資金 貸付を受けております。
東北シャノン㈱ (注) 2	岩手県 花巻市	300	樹脂サッシの製造・ 加工・販売	72.0 (72.0)	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借し、当社より資金 貸付を受けております。
Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	千SGD 800	電子工業用高純度薬 品及び電子材料等の 仕入・販売	100.0	東南アジア地域において当社グループの製品を 販売しております。 役員の兼任等……有
Tokuyama Europe GmbH	ドイツ連邦共和 国 デュッセルドル フ市	千EUR 255	電子材料及びプラス チックレンズ関連材 料等の仕入・販売	100.0	欧州地域において当社の製品を販売しておりま す。 役員の兼任等……有
徳玖山国際貿易（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 5	乾式シリカ等の仕 入・販売	100.0	中国において当社グループの製品を販売してい ります。 役員の兼任等……有
Tokuyama Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万KRW 500	乾式シリカ等の仕 入・販売	100.0	韓国において当社の製品を販売しております。
徳玖山（上海）管理有限公 司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 12	中国のトクヤマグル ープ会社の統括・管 理及び乾式シリカ等 の仕入・販売	100.0	中国における当社グループ製品の販売及び中国 の当社グループ会社の統括・管理を行っており ます。 役員の兼任等……有
トミテック㈱	山口県 熊毛郡 田布施町	100	プラスチック加工製 品の製造・販売	60.0	当社所有の土地を賃借しております。
周南システム産業㈱	山口県 周南市	100	土木及び建築の設 計・施工、工場構内 作業請負、建築材料 の仕入・販売	100.0	当社グループの製品の販売及び不動産管理、構 内作業等を行っております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
㈱トクヤマロジスティクス (注) 1	山口県 周南市	100	海運業、貨物運送業 及び倉庫業	100.0	当社グループの製品の輸送、保管を行っており ます。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
㈱トクヤマ情報サービス	山口県 周南市	20	情報処理サービス業	100.0	当社グループのシステム開発、運用、保守を行 っております。 役員の兼任等……有
周南バルクターミナル㈱	山口県 周南市	150	石炭等のバルクカー ゴに関わる倉庫業	72.2	当社所有の土地及び設備を賃借し、当社より資 金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
その他 11社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
韓徳化学(株)	大韓民国 ソウル市	百万KRW 4,500	フォトレジスト用現 像液の製造・販売	50.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給し ております。
山口エコテック(株)	山口県 周南市	90	ごみ焼却灰再資源化 事業	50.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
フィガロ技研(株)	大阪府 箕面市	99	ガスセンサ素子及び 応用製品の製造・販 売	33.4	—
クアーズテック徳山(株)	山口県 周南市	100	窯業製品及び電気化 学製品の製造・販売	30.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
徳山ポリプロ(株)	山口県 周南市	100	ポリプロピレンの製 造・販売	50.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給し ております。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借しており ます。 役員の兼任等……有
西日本レジコート(株)	広島市 安芸区	50	金属部品防錆表面処 理加工	50.0	役員の兼任等……有
その他 4 社					

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
化成品	399（ 1）
特殊品	760（ 13）
セメント	497（ 24）
ライフアメニティー	1,590（ 289）
報告セグメント計	3,246（ 327）
その他	751（ 191）
全社（共通）	892（ ー）
合計	4,889（ 518）

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,920	42.75	21.16	6,516,177

セグメントの名称	従業員数（人）
化成品	315
特殊品	395
セメント	199
ライフアメニティー	119
報告セグメント計	1,028
全社（共通）	892
合計	1,920

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトクヤマ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟し、会社と円満な労使関係を持続しております。

なお、平成30年3月31日現在の組合員数は1,361人です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、平成28年5月に制定した「トクヤマのビジョン」において、トクヤマグループの存在意義を「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」と定めました。トクヤマグループが培ってきた化学技術を用いて、新しい価値を創造し、提供し続けることを通じて、人々の幸せや社会の発展に貢献していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

平成28年5月に策定した中期経営計画において、当社は次の2点を中長期の経営戦略とし、計画初年度から10年後の平成37年度までの達成を目指してまいります。

① 経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靱な事業体質への転換

特殊品・ライフアメニティー・新規開発品などの成長事業においては、特有技術で先端材料の世界トップを目指します。セメント・化成品といった当社の伝統事業では、競争力で日本トップを目指します。

② 従来の仕事のやり方の抜本見直しによる全社的な低コスト体質への転換

原燃料、修繕費、物流費といった主要コスト項目について、従来とは異なる部門横断的なアプローチや戦略的な設備投資実施による削減を目指します。

また、目標とする経営指標は、平成32年度末時点でROA（営業利益／資産合計）10%以上、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）55日以下、D／Eレシオ1.0倍以下としています。

※文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものです。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

(3) 経営環境

セメント・化成品といった当社の伝統事業においては国内市場で人口減少に伴い需要の減少が見込まれる一方、特殊品・ライフアメニティーといった成長事業では市場の拡大が期待されています。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、昨年、再生への一步を踏み出すべく、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の譲渡を完了し、また財務基盤の立て直しに主眼を置き、A種種類株式の償還などさまざまな経営課題に取り組んでまいりました。平成26年以降のマレーシア事業の減損損失計上による経営悪化を真摯に反省し、その教訓を生かして一層の財務基盤の強化、コーポレートガバナンス体制の改善、事業戦略の明確化などの課題に引き続き取り組み、新たな利益成長の原動力を作り出してまいります。これらの課題の克服に向けて、現中期経営計画の重点施策を着実に実行し、当社グループの持続的発展の実現に向けて、経営改革を行ってまいります。

① 組織風土の変革

組織風土の変革を早期に実現するため、組織の要である管理職に対して、目標達成度に対する成果がより反映される新たな人事制度を開始しました。また、豊富な経験を有するシニア層に対しても成果に応じた処遇となるよう評価制度を改定しました。今後は、全社員へ拡大していきます。また、次世代リーダーの早期育成や、従来にはない視点での事業推進を実現するため、専門的知識を有する社外人材を積極的に採用してまいります。

② 事業戦略の再構築

中期経営計画の目指す姿に掲げた「伝統事業で日本トップ、先端材料で世界トップ」の実現に向け、ICTを活用し各事業の競争力を強化するとともに海外展開を加速してまいります。また、資本効率を意識した新事業評価制度を本年度より導入し、事業ポートフォリオの最適化を図っていきます。研究開発に関しては、顧客ニーズに立脚した研究開発体制の再構築や他社とのオープンイノベーションによって新規領域への展開を拡大させてまいります。

③ グループ経営の強化

トクヤマグループのシナジーを最大限に引き出すため、人事面の強力なサポートによる販売戦略、機動的な資本政策による経営のスピードアップを図りました。これにより、今後もグループ全体の改革を加速してまいります。新事業評価制度を連結子会社へも適用し、企業価値向上への寄与の度合いを明確にするとともに、グループ会社の経営管理等統制の強化を図っていきます。

④ 財務体質改善

財務基盤の早期安定化に向けて、社債の信託型デット・アサンプション契約の締結、財務制限条項を付された借入契約の期限前弁済を行い、有利子負債を削減しました。期間利益の積み上げにより、引き続き有利子負債の削減、自己資本の充実を目指します。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針について

当社は、平成28年5月に制定した「トクヤマのビジョン」において、トクヤマグループの存在意義を「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」と定めました。トクヤマグループが培ってきた化学技術を用いて、新しい価値を創造し、提供し続けることを通じて、人々の幸せや社会の発展に貢献していきます。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント・建材等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子工業用高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換膜等のライフアミニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を建設し、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針です。

② 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると認識しています。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと理解しています。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、あるいは、遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は株主総会の承認を得ることを条件に会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下、「対抗措置」という）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という）の更新につき、平成30年5月22日開催の当社取締役会で決定し、平成30年6月22日開催の第154回定時株主総会においてご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと理解しております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めております。さらに、取締役会が対抗措置を発動する場合は、株主総会を招集し、その承認を得なければならないとしております。

従って、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、以下に記載した事項が当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載事項以外にも投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクが存在するものと考えられます。

なお、記載している事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月25日）現在において判断したものです。

（1）原燃料等の調達・市況

当社グループは、生産活動を遂行するために必要不可欠な原材料及び燃料を全世界から調達しております。また、一部の製品について調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するものがあります。

当社は原材料及び燃料の調達について、中長期契約及びスポット市場での購入などを組み合わせることにより長期的、安定的、かつ安価な調達を可能にするよう取り組んでおりますが、市況の高騰や資源ナショナリズム等により原燃料等の供給の逼迫、納期の遅延等が発生し、当社グループの生産活動に大きな支障をきたす場合、もしくは製造コストが急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

（2）電子材料事業市場環境

当社グループの電子材料事業は、当社グループ事業の柱の一部ではありますが、情報・電子業界の市場は好不調の波が大きく、電子材料事業の収益が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

（3）環境規制等

当社グループは、資源・エネルギーを大量に使用する様々な事業を営んでおります。そのため、環境負荷の低減を図る設備投資や資源リサイクル体制の充実、原燃料代替廃棄物の受け入れ等を行いながら、ゼロエミッションの推進や省エネ化を軸にエネルギー原単位の改善などにより環境負荷の低減に取り組んでおります。しかしながら、今後環境に関する規制の強化や環境保護の新たな社会的責任を要求される事態が発生する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

（4）契約紛争・訴訟

当社グループは、法務・審査グループや知的財産部を中心に特許紛争・契約紛争・訴訟などに対する日常的な予防措置を講じておりますが、国内及び海外事業に関して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性が存在します。また、将来的に大きな訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

（5）災害・事故等の影響

当社グループは、生産活動の中断による悪影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行っております。しかしながら、災害・事故等（地震その他の自然災害を含む）による生産設備への悪影響を完全に予防又は軽減できる保証はありません。また、直ちに代替生産できない製品もあり、生産量の著しい低下をきたしたり、最悪の場合には長期間生産停止を余儀なくされる場合もあり、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

（6）製造物責任

当社グループは、製品特性に応じた適正な品質を確保できるよう、品質管理に全力をあげて取り組んでおりますが、想定外の事情により、製品の無償回収等に発展する品質問題や製品の安全性に関連する製造物責任（PL）問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。

（7）市場の経済動向・状況

当社グループの製品の需給は、主に、化学品業界、建築・建材業界、情報・電子業界等の各市場動向の影響を受けます。また、当社グループの製品は、日本、米国、アジア、欧州等にも販売し、各国の経済状況は当社グループの製品販売に大きな影響を与えます。当社グループは生産の向上や高品質を目指しながら、コスト削減も推進いたしますが、これら市場・業界の需要減退や販売地域での景気後退が、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。

（8）価格競争力

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同様な製品を供給する競合他社が全世界に存在します。当社グループでは、品質や価格等の競争優位性を維持しながら、顧客に製品供給を行っております。しかしながら、安価な輸入品が市場に流入したり、あるいは予期せぬ事情により競合他社との間で価格競争が発生し、その期間

が長期化した場合には、当社グループの収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(9) 海外事業展開

当社グループは、中国を中心にアジア、米国、欧州等の国及び地域に事業進出し、生産及び販売活動を行う等、グローバルな展開を推進しております。

海外での事業活動には予期し得ない制度、法律又は規制の変更、労使問題、社会インフラの未整備による事業活動への悪影響、テロ・戦争その他要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合は、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(10) 資金調達

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っており、金利等の市場環境の変化に備え、原則、固定金利での契約もしくは金利スワップによる固定化等のヘッジ取引によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、一部の借入では金利等の市場環境の変化により、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、金利等の市場環境の変化に加え、当連結会計年度末において有利子負債の額が自己資本の額を上回っていることや外部格付の状況等から金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行うことができない場合には、当社グループの資金調達に大きな影響を及ぼす可能性が存在します。

(11) 為替相場の変動

当社グループは、外貨建ての製品輸出及び原材料、燃料等の輸入を行っており、外貨建て資産と負債の均衡化による為替エクスポージャー管理や為替予約等のヘッジ取引によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、為替相場の変動により当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を受ける可能性が存在します。また、連結財務諸表を作成するにあたっての海外の連結子会社の財務諸表の円換算額にも悪影響を及ぼす可能性が存在します。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後、事業環境の大幅な悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の業績全般に関する概況

当期の世界経済は、先進国で投資が増加したことや、新興国におけるスマートフォンの普及拡大に加え、自動車や家電製品などの情報化の動きや、I o T及びビッグデータの活用の拡大などを背景に景気回復の勢いを強めました。

日本経済については、輸出や生産が増加し、企業収益は過去最高となりました。雇用・所得環境も改善し、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も回復しており、経済の好循環が進展いたしました。

このような中、当社グループにおきましては引き続き中期経営計画で掲げた重点施策に取り組んでまいりました。

その結果、石炭やナフサ等の原燃料コストの増加があったものの、販売数量の増加や販売価格の是正に努めたことなどにより、売上高、営業利益とも増加しました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成30年3月期	308,061	41,268	36,196	19,698
平成29年3月期	299,106	38,533	33,998	52,165
増減率	3.0%	7.1%	6.5%	△62.2%

(売上高)

セメントをはじめとする主力製品を中心に総じて販売が堅調に推移したこと、苛性ソーダや石油化学製品の販売価格の是正に努めたことなどにより、前期より89億54百万円増加し、3,080億61百万円（前期比3.0%増）となりました。

(売上原価)

石炭や国産ナフサの価格上昇による原燃料コストの増加等により、前期より52億22百万円増加し、2,077億15百万円（前期比2.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売数量の伸びに伴う物流費等の増加により、前期より9億97百万円増加し、590億77百万円（前期比1.7%増）となりました。

(営業利益)

原燃料価格の上昇に伴う製造コストの増加等があったものの、各事業の販売が堅調に推移したことや、価格是正の効果で収益が改善したことなどにより、前期より27億35百万円増加し、412億68百万円（前期比7.1%増）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、前期より5億37百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は、前期より21億97百万円増加し、361億96百万円（前期比6.5%増）となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益・当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の譲渡に伴う事業譲渡損の計上等により、前期より78億27百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期より56億30百万円減少し、328億95百万円（前期比14.6%減）となりました。

応分の税金費用を加味した当期純利益は、前期より280億15百万円減少し、253億81百万円（前期比52.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より324億67百万円減少し、196億98百万円（前期比62.2%減）となりました。

② 当期のセグメント別の状況

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成30年3月期	93,546	58,678	87,345	51,579	54,526	345,676	△37,615	308,061
平成29年3月期	83,346	67,726	82,995	50,751	52,124	336,943	△37,836	299,106
増減率	12.2%	△13.4%	5.2%	1.6%	4.6%	2.6%	—	3.0%

営業利益

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成30年3月期	16,175	11,003	4,568	3,728	6,214	41,691	△422	41,268
平成29年3月期	12,999	9,215	7,552	5,389	5,965	41,122	△2,589	38,533
増減率	24.4%	19.4%	△39.5%	△30.8%	4.2%	1.4%	—	7.1%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、アジア市況の上昇を背景に、国内と輸出の販売数量がそれぞれ増加し、国内の販売価格の是正も進んだため、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、アジア向けの輸出を中心に販売数量が増加し、販売価格も堅調であったことから、増収となりました。

塩化ビニル樹脂は、価格是正が進んだため、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は935億46百万円（前期比12.2%増）、営業利益は161億75百万円（前期比24.4%増）で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

多結晶シリコンは、半導体向けの販売数量は堅調に推移したものの、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の譲渡に伴う連結除外により、減収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心として販売が堅調に推移し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売が増加し、増収となりました。

窒化アルミニウムは、半導体製造装置部材向けを中心として販売が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は586億78百万円（前期比13.4%減）、営業利益は110億3百万円（前期比19.4%増）で減収増益となりました。

(セメントセグメント)

セメントは、東京五輪のインフラ関連工事が本格化し、東京地区を中心として国内向け販売数量が増加したことと、アジア地区における旺盛な需要を背景に輸出も増加したことにより、増収となりました。一方で、石炭等の原料価格の上昇により製造コストが増加しました。

資源リサイクルは、廃棄物の受入数量は減少したものの、廃棄物処理単価が上昇した結果、売上高はほぼ前期並みとなりました。

連結子会社は、生コンクリート等の出荷が好調だったことにより、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は873億45百万円（前期比5.2%増）、営業利益は45億68百万円（前期比39.5%減）で増収減益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

歯科器材は、新製品や海外向けの販売に積極的に努めたことから、増収となりました。

イオン交換膜は、大型案件の受注により、増収となりました。

医薬品原薬・中間体は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けで、海外の連結子会社での販売が振るわず、減収となりました。

ガスセンサの製造・販売を行うフィガロ技研株式会社の株式の一部を譲渡したことに伴い、前年度の第2四半期連結会計期間より、同社を連結から除外しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は515億79百万円（前期比1.6%増）、営業利益は37億28百万円（前期比30.8%減）で増収減益となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比 (%)
化成品 (百万円)	90,618	15.2
特殊品 (百万円)	56,095	△15.1
セメント (百万円)	50,898	4.1
ライフアメニティー (百万円)	47,036	2.6
報告セグメント計 (百万円)	244,648	2.2
その他 (百万円)	13,011	20.0
合計 (百万円)	257,659	2.9

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

ライフアメニティーセグメントの一部を除いて受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比 (%)
化成品 (百万円)	92,512	12.2
特殊品 (百万円)	47,640	△16.1
セメント (百万円)	87,058	5.0
ライフアメニティー (百万円)	49,586	2.0
報告セグメント計 (百万円)	276,797	2.2
その他 (百万円)	31,263	10.1
合計 (百万円)	308,061	3.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態に関する分析

① 当期の資産、負債及び純資産の状況に関する分析

連結貸借対照表の要約

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末	増減	増減率
資産	424,433	361,949	△62,483	△14.7%
負債	288,457	225,357	△63,099	△21.9%
(内、有利子負債)	(213,955)	(139,917)	(△74,037)	(△34.6%)
純資産	135,976	136,591	615	0.5%
(内、自己資本)	(127,015)	(125,656)	(△1,359)	(△1.1%)

財務関連指標の増減

	平成29年3月期末	平成30年3月期末	増減
D/E レシオ	1.68倍	1.11倍	△0.57
ネットD/E レシオ	0.73倍	0.58倍	△0.15
自己資本比率	29.9%	34.7%	4.8ポイント
時価ベースの自己資本比率	44.1%	65.1%	21.0ポイント

(注) D/E レシオ : 有利子負債／自己資本
ネットD/E レシオ : (有利子負債－現金及び現金同等物)／自己資本
自己資本比率 : 自己資本／資産合計
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／資産合計

(資産)

主に後述の社債の信託型デット・アサンプション契約を締結したこと、及び長期借入金の期限前弁済を行ったことにより現金及び現金同等物（有価証券含む）が543億69百万円、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. が連結除外になったこと等により有形固定資産が89億91百万円減少しました。

以上の結果、資産は前連結会計年度末に比べ624億83百万円減少し、3,619億49百万円となりました。なお、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 連結除外による減少額は205億22百万円です。

(負債)

中期経営計画に掲げる財務体質の改善を目的として有利子負債の削減を推進しました。具体的には、銀行との間で社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）を締結したことにより社債が344億円、長期借入金の通常の約定弁済に加えて期限前弁済を行ったこと等により長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が405億85百万円減少しました。

以上の結果、負債は前連結会計年度末に比べ630億99百万円減少し、2,253億57百万円となりました。なお、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 連結除外による減少額は45億12百万円です。

(純資産)

A種種類株式に対する配当金、及びA種種類株式の取得及び消却により株主資本が223億87百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げにより利益剰余金が196億98百万円増加しました。

以上の結果、純資産は前連結会計年度末に比べ6億15百万円増加し、1,365億91百万円となりました。

(財務指標)

当社は中期経営計画において、2020年度の経営目標数値としてD/E レシオ1.0倍以下を掲げています。当連結会計年度におきましては、上述のとおり、有利子負債の削減を積極的に進めることで有利子負債が740億37百万円減少したことにより、D/E レシオは前連結会計年度末に比べ0.57改善し、1.11倍となりました。

次年度以降も引き続きD/E レシオの改善に努めてまいります。

② 当期のキャッシュ・フローの状況に関する分析

連結キャッシュ・フロー計算書の要約

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,012	61,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,089	△12,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,911	△101,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	△358	△23
現金及び現金同等物の増減額	△2,346	△52,012
現金及び現金同等物の期末残高	118,819	66,807

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは618億85百万円の収入（前期比418億72百万円の増加）となりました。

主な内容は、「税金等調整前当期純利益」328億95百万円（収入）、「減価償却費」139億85百万円（収入）です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは126億65百万円の支出（前期比25億76百万円の増加）となりました。

主な内容は、「有形固定資産の取得による支出」155億26百万円、「子会社株式の売却による収入」53億62百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,012億9百万円の支出（前期比892億98百万円の増加）となりました。

主な内容は、通常の約定弁済に加えて期限前弁済を実施したことによる「長期借入金の返済による支出」503億84百万円、銀行との間で社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）を締結したことによる「社債の償還による支出」360億14百万円、A種種類株式の取得等による「自己株式の増減額」216億50百万円（支出）です。

③ 資金調達および流動性

(資金調達)

当社グループでは、財務体質の改善を中期経営計画における財務方針として掲げており、自己資本の積み上げ、有利子負債の削減を進めております。また、中期経営計画終了時点で国内格付機関からの「シングルA格」の格付取得を目標としています。当方針の下、当連結会計年度では740億円の有利子負債削減を実施し、財務体質の改善を推進いたしました。

一方で、事業活動のための適切な運転資金の確保、及び成長事業の拡大や、伝統事業の競争力強化を目的とした設備投資、戦略的投資を推進するために一定の資金を必要としています。主な資金手当ての手段としましては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げによりますが、状況に応じて金融機関からの借入、社債の発行等も実施していきます。また、中期経営計画で掲げるCCC改善にも取り組んでおり、在庫削減、取引先との取引条件の改善等により、より少ない運転資金で事業活動を行える財務体質の構築を進めております。なお、次期の投資予定額は211億円であり、主に自己資金および金融機関からの借入金で充当する予定です。

(流動性)

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は668億円となっており、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えています。また、金融機関との間にリボルビング・クレジット・ファシリティ契約や当座貸越契約、債権流動化契約も締結しており、流動性に一部支障をきたす事象が発生した場合にも、一定の流動性を維持できていると考えています。

(3) 中期経営計画の進捗

ROA（営業利益／資産合計）は営業利益が増大したことと、社債のデット・アサンプション契約の締結、長期借入金の返済により現預金が減少し、総資産が圧縮されたこと等により、10.5%となり中期経営計画の目標値である10%を上回りました。CCCは棚卸資産の圧縮、一部購入品の取引条件の変更等により62日となり前期と比較して6日改善いたしました。D/Eレシオは利益の蓄積と有利子負債の削減等により1.11倍となり前期と比較して0.57改善いたしました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」ことを基本とし、研究開発は、「ＩＣＴ、ヘルスケア向けスペシャリティケミカル」を重点分野として、化学を基軸に各事業の拡大と発展を目指した研究開発を行っています。

研究開発部門は、各セグメントに所属する事業部門開発グループと協働して、事業部門・グループ会社の開発ポートフォリオ上で次世代テーマや既存事業関連テーマの技術開発を行っています。

平成29年7月に、責任体制を明確にして開発のスピードアップを図ること、顧客・市場ニーズと技術変化を先読みしてトクヤマグループが勝つ開発テーマを考えるマーケティング機能を付与することを目的として、従来の開発センターをつくば研究所と徳山研究所、新規事業推進グループの3つに分割し、これまでの分析・解析センター、知的財産部と合せて5部署体制としました。

つくば研究所、徳山研究所におきましては、従来から取り組んできた中性子線検出用シンチレータ材料開発、単結晶窒化アルミニウム基板開発、電池材料開発に加え、半導体周辺材料、有機無機複合材料、ナノ粒子材料、塩素化合物材料、医療材料、動物医療周辺材料の開発を新たな開発テーマとして立ち上げました。平成29年11月には、新体制での最初の製品として乳頭保護材「ティートナー」の国内販売を開始しました。

新規事業推進グループは、社内・社外と連携してマーケティングを行い、顧客起点で当社の事業戦略と特有技術を擦り合わせて、ＩｏＴ及びライフサイエンス領域において新しいテーマを発掘することがその役割となります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は79億3百万円（セグメント間の取引消去後）です。なお、研究開発費については各セグメントに配分できない基礎研究費用等15億64百万円が含まれております。

セグメント別の研究開発の状況及び研究開発費は次のとおりです。

<化成品セグメント>

塩素関連製品の環境負荷低減ニーズに対応する技術開発、生産効率化によるコストダウン及び製品品質の維持・向上の技術改良開発を行っています。塩化ビニル樹脂では、顧客の要望に沿った製品を供給するために技術サービスを強化し、得られた知見を生かした新規グレード開発にも積極的に取り組みました。無機薬品の開発は、顧客評価による市場性の調査、物性改良、製造プロセス検討に注力しました。

当セグメントに係わる研究開発費は6億27百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<特殊品セグメント>

多結晶シリコンについては、半導体向け多結晶シリコンの高純度化・高品質化と生産効率化によるコストダウンを両立させるべく技術改良開発を行いました。シリカについては、既存の乾式シリカ製品の改良だけでなく、顧客の要求に対応した新規な原体シリカの開発を行いました。放熱材料については、パワー半導体やＬＥＤなどの放熱用材料に用いられる窒化アルミニウム及び窒化ホウ素のフィラーに加え、窒化ケイ素の開発に着手しました。また、電子工業用高純度薬品については、引き続き不純物の低減化対応についての取組みを強化しました。

当セグメントに係わる研究開発費は19億58百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<セメントセグメント>

種々の廃棄物・副産物をセメント製造工程で活用するための開発を積極的に継続しています。なかでも、石炭の代替品の探索に重点的に取り組みました。廃棄物の更なる有効活用の観点から、セメント製造工程以外の用途にも着目し、石炭灰および廃石膏ボードの有効活用技術の開発に注力しました。セメントに関する基礎研究として、省エネルギーの観点からセメントクリンカーの焼成温度低減に関する検討を継続しました。セメント関連製品としては、セメント系固化材の各種グレード開発・改良、断面修復材などコンクリート構造物の補修・補強に適用される各種建材製品の開発・改良を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は7億12百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<ライフアメニティーセグメント>

プラスチックレンズ関連材料では次世代フォトクロミック材料の開発を進めました。医薬品原薬ではプロセス開発を進めました。医療分野、臨床検査分野では、臨床検査用の試薬や情報システム、検体検査に係わる装置や検査自動化システムの総合的な製品開発を進めました。歯科医療分野では、充填用コンポジットレジン、歯科用接着材料、金属代替歯冠用レジンプロックなどの製品開発を進めました。イオン交換膜では、高効率バイポーラ膜電気透析技術や高機能イオン交換膜等の開発を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は30億39百万円（セグメント間の取引消去後）です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業競争力強化のための設備増強工事や環境・合理化投資等を実施し、当連結会計年度の設備投資額は159億41百万円となりました。

化成品セグメントにおいては、各種設備の増設・更新など27億32百万円の投資を行いました。

特殊品セグメントにおいては、各種設備の増設・更新など33億82百万円の投資を行いました。

セメントセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など30億20百万円の投資を行いました。

ライフアメニティーセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など47億50百万円の投資を行いました。

また、その他及び全社として、20億55百万円の投資を行いました。

これら設備投資の所要資金は、自己資金の充当及び借入金の調達等にて行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)		セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
徳山製 造所	徳山工場 (山口県周南市) (注) 2	化成品セグメン ト	苛性ソーダ・ ソーダ灰製造 設備	5,021	13,460	1,087 (815)	113	1,651	21,334	1,018
	南陽工場 (山口県周南市)	セメントセグ メント	セメント製造 設備	2,062	7,122	1,403 (282)	－	612	11,201	166
	東工場 (山口県周南市) (注) 3	化成品セグメン ト・特殊品 セグメント	多結晶シリ コン・塩化ビニ ルモノマー製 造設備	4,044	5,557	14,005 (1,143)	193	756	24,556	395
鹿島工場 (茨城県神栖市)		ライフアメリ ティセグメン ト	医薬品原薬・ 中間体製造設 備	1,106	434	1,909 (102)	4	111	3,565	50
東京本部 (東京都千代田区他) (注) 4, 8		全社管理業 務・販売業務	その他設備	480	88	2,585 (202) [9]	19	74	3,248	160
大阪オフィス (大阪市北区他) (注) 8		販売業務	〃	214	93	738 (43) [17]	－	117	1,164	25
福岡支店 (福岡市中央区他) (注) 5, 8		〃	〃	126	75	1,294 (54) [15]	－	28	1,525	10
広島支店 (広島市中区他) (注) 8		〃	〃	117	35	781 (27)	－	22	956	7
高松支店 (香川県高松市他) (注) 6, 8		〃	〃	66	48	293 (142) [1]	－	4	413	9
つくば研究所 (茨城県つくば市他)		基礎応用研究	〃	1,118	25	1,094 (51)	－	175	2,413	80
その他		原料採掘（珪 石）	〃	30	6	362 (1,242)	－	2	402	－

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
新第一塩ビ(株)	本社他4事業 所 (東京都港 区)	化成品セ グメント	塩化ビニル 樹脂製造設 備	556	980	—	—	25	1,563	27
中国生コンク リート(株)	本社 (広島県広島 市)	セメント セグメン ト	生コンクリ ート製造設 備	54	69	1,488 (22)	—	7	1,619	14
サン・トック ス(株) (注) 8	本社他4事業 所 (東京都港 区)	ライフア メニティ ーセグメン ト	ポリオレフ インフィル ム製造設備	3,891	4,732	400 (33)	—	320	9,345	383 [1]
(株)エイアンド ティー (注) 8	本社他10事業 所 (神奈川県藤 沢市)	〃	医療用分析 装置及び診 断用試薬製 造・研究開 発設備	2,214	112	801 (33)	—	303	3,431	358 [170]
周南システム 産業(株) (注) 7	本社他3事業 所 (山口県周南 市)	その他	その他設備	1,499	105	937 (21)	—	17	2,560	396 [66]
(株)トクヤマロ ジスティクス	本社他2事業 所 (山口県周南 市)	〃	物流設備	281	608	526 (3)	276	8	1,701	180 [6]
周南バルク ターミナル(株) (注) 8	本社 (山口県周南 市)	〃	その他設備	2,030	2,653	—	143	478	5,305	34 [8]

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
徳山化工(浙 江)有限公司	本社 (中華人民共 和国浙江省嘉 興市)	特殊品セ グメント	乾式シリカ 製造設備	1,074	2,925	—	—	317	4,317	209
台湾徳亞瑪股 份有限公司	本社他1事業 所 (中華民国 新竹)	〃	電子工業用 高純度薬品 製造設備	204	456	550 (8)	—	457	1,668	61
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	本社 (フランス領 ニューカレド ニア)	セメント セグメン ト	セメント製 造設備	634	352	120 (34)	—	113	1,220	32 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 貸与中の土地(90千㎡)を含んでおり、三井物産(株)他に貸与されております。

3 貸与中の土地(75千㎡)を含んでおり、関連会社である徳山ポリプロ(株)他に貸与されております。

4 貸与中の土地(33千㎡)を含んでおり、(株)食品流通システムに貸与されております。

5 貸与中の土地(12千㎡)を含んでおり、三井物産(株)に貸与されております。

- 6 貸与中の土地（16千㎡）を含んでおり、関連会社である㈱しろかわ他に貸与されております。
- 7 貸与中の建物を含んでおり、㈱丸久に貸与されております。
- 8 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は679百万円です。土地の面積については、[]で外書しております。
- 9 現在休止中の主要な設備はありません。
- 10 主な賃借設備は提出会社の水素実証実験用設備及び食塩電解用金属陽極と㈱トクヤマロジスティクスのコンテナであり、年間賃借料総額は395百万円、契約期間は1か月～24年です。
- 11 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、211億13百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成31年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
化成品	3,796	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
特殊品	5,921	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
セメント	4,405	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
ライフアメニティー	2,291	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
その他	2,068	各種設備増強・更新など	自己資金及び借入金
小計	18,482	—	—
全社	2,631	—	自己資金
合計	21,113	—	—

（注）1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,934,375	69,934,375	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	69,934,375	69,934,375	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月24日 (注) 1	—	349,671	△43,458	10,000	△57,670	—
平成28年6月27日 (注) 2	20	349,691	10,000	20,000	10,000	10,000
平成28年6月27日 (注) 3	—	349,691	△10,000	10,000	△10,000	—
平成29年6月14日 (注) 4	△20	349,671	—	10,000	—	—
平成29年10月1日 (注) 5	△279,737	69,934	—	10,000	—	—

- (注) 1 平成28年6月開催の第152回定時株主総会において、資本金の434億円、資本準備金の576億円及び利益準備金の41億円の減少、及び資本金の434億円及び資本準備金の576億円の減少により発生したその他資本剰余金の一部である819億円及び別途積立金の115億円による繰越利益剰余金の欠損補填に係る各議案が決議され、それぞれ振り替えております。
- 2 平成28年6月27日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が20,000株(発行価格1株につき1,000,000円、発行価格の総額200億円、資本金繰入額1株につき500,000円)、資本金が100億円、資本準備金が100億円それぞれ増加しております。
- 3 平成28年5月開催の当社取締役会において、上記第三者割当増資の効力が生じることを条件として、A種種類株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき資本金及び資本準備金を減少させることについて決議し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えております。
- 4 平成29年4月28日開催の当社取締役会において、当社発行のA種種類株式の全部(20千株)につき、当社定款第6条の2第5項(金銭を対価とする取得条項)の規定に基づき金銭を対価として取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成29年6月14日付けで取得及び消却を行っております。このことにより、発行済株式総数は349,691千株から349,671千株に減少しております。
- 5 平成29年6月23日開催の第153回定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、発行済株式総数は349,671千株から69,934千株に減少しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	41	53	398	283	7	18,890	19,672	－
所有株式数 （単元）	－	327,211	7,014	90,349	155,239	10	117,776	697,599	174,475
所有株式数の 割合（％）	－	46.91	1.01	12.95	22.25	0.00	16.88	100.00	－

- (注) 1 自己株式378,378株は、「個人その他」に3,783単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。なお、平成30年3月31日現在の自己株式の実保有残高は378,378株です。
- 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,144	11.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,399	10.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生 命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,174	3.13
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,649	2.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,488	2.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,419	2.04
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	1,296	1.86
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	1,180	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,170	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,161	1.67
計	—	27,085	38.94

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,144千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,399千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,161千株

- 2 平成28年2月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成28年2月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社を除き、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりです。なお、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、下記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,947	5.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,973	0.85
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,256	0.65

- 3 平成29年1月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年1月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書の内容は次のとおりです。なお、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、下記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,475	0.42
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,961	0.56
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14,319	4.09

- 4 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	126	0.18
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,144	5.93
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	207	0.30

- 5 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,410	4.88
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	107	0.15

- 6 平成30年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)、JPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC) が平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,053	4.37
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ス トリート 40	156	0.22
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	120	0.17
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	907	1.30
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ アベニュー383番地	51	0.07

- 7 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 378,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,381,600	693,816	同上
単元未満株式	普通株式 174,475	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	69,934,375	—	—
総株主の議決権	—	693,816	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権の数2個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	378,300	—	378,300	0.54
計	—	378,300	—	378,300	0.54

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①株式報酬制度の概要

当社は、平成30年5月22日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国外居住者を除く。かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。）を対象に業績連動株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。また、本制度の導入に関する議案を同年6月22日開催の当社第154回定時株主総会に付議し、承認を得ました。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、平成31年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役位及び連結営業利益等の業績目標達成度に応じて当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものです。

(BIP信託契約の内容)

イ. 信託の種類

特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

ロ. 信託の目的

取締役等に対するインセンティブの付与

ハ. 委託者

当社

ニ. 受託者

三菱UFJ信託銀行株式会社

（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

ホ. 受益者

取締役等のうち受益者要件を満たす者

ヘ. 信託管理人

当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

ト. 信託契約日

平成30年8月（予定）

チ. 信託の期間

平成30年8月（予定）～平成33年8月末日（予定）

リ. 制度開始日

平成30年8月（予定）

ヌ. 議決権行使

行使しない

ル. 取得株式の種類

当社普通株式

ヲ. 信託金の上限額

360百万円（信託報酬・信託費用を含む。）

ワ. 株式の取得時期

平成30年8月8日（予定）～平成30年8月20日（予定）

カ. 株式の取得方法

株式市場から取得

ヨ. 帰属権利者

当社

タ. 残余財産

帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数（換価処分のうえ換価処分金額相当額を給付する株式を含む。）

1 事業年度あたりの上限 4万株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成29年4月28日）での決議状況 （取得日 平成29年6月14日）	20,000	21,626,028,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	21,626,028,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	0.00	0.00

（注） 取締役会（平成29年4月28日）の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得日、決議株式数及び価額の総額以外の事項は次のとおりです。なお、平成29年6月14日付でA種種類株式20,000株を取得後、同日付で消却しております。

1. 取得の相手方 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合
2. 株式の取得価額 1株につき1,081,301.4円
3. 取得後の株式の残数 0株

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成29年10月27日）での決議状況 （取得日 平成29年10月27日）	1,950	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,950	5,604,525
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	0.00	0.00

（注） 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。
2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	13, 998	19, 778, 317
当期間における取得自己株式	763	2, 682, 660

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の第153回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式13,998株の内訳は、株式併合前9,644株、株式併合後4,354株です。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りにより株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	10	32, 150	—	—
その他 (株式併合による減少)	1, 488, 340	—	—	—
保有自己株式数	378, 378	—	379, 141	—

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の第153回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他 (単元未満株式の買増し請求) 10株の内訳は、すべて株式併合後のものです。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

②A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	20, 000	21, 626, 028, 000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中長期事業計画を勘案して実施しております。また、内部留保につきましては、事業リスクを考慮した健全な財務体質の確立と、更なる企業価値向上のための設備投資・投融資に充当していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。なお、中間配当については、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議を以て行うことができる旨を定款に定めています。

当期末におきましては、上記基本方針に照らして1株当たり10円の配当を実施することを決定致しました。併せて、株主の皆様にご支援への感謝の意を表して、1株当たり10円の創立100周年記念配当を実施させていただきます。

次期の中間配当、期末配当については、それぞれ25円の配当を実施する予定です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	695	(注) 2.00
平成30年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	1,391	20.00

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	469	371	303	591	3,930 (598)
最低(円)	225	233	130	151	2,508 (449)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第154期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、() 内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	3,255	3,880	3,720	3,930	3,505	3,445
最低(円)	2,508	3,175	3,285	3,320	2,861	2,948

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		楠 正夫	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年12月 化成品営業第1部長 平成9年6月 化成品営業部長 平成12年6月 理事 セメント事業部副事業部長 平成13年6月 取締役 セメント事業部副事業部長 平成14年4月 取締役 セメント部門長 平成15年4月 常務取締役 セメント部門長 平成23年4月 常務取締役 セメント部門管掌兼E S Sプロジェクトグループ管掌 執行役員 平成23年6月 当社顧問 株式会社エクセルシャノン 代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 平成27年6月 代表取締役 会長執行役員（現任）	(注) 2	21,100
代表取締役	各事業部門・監査室担当	横田 浩	昭和36年10月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 ファインケミカル営業部長 平成22年1月 機能性粉体営業部長 平成26年4月 執行役員 特殊品部門長 平成27年3月 社長執行役員 平成27年6月 代表取締役 各事業部門・経営企画室・監査室・秘書室・総務人事担当 社長執行役員 平成29年6月 代表取締役 各事業部門・監査室担当 社長執行役員（現任）	(注) 2	11,800
取締役	研究開発・鹿島工場・CSR推進室担当	中原 毅	昭和30年12月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社主幹 フィガロ技研株式会社出向 同社常務取締役 製造部長兼経営企画室長 平成18年6月 当社主幹 フィガロ技研株式会社出向 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社経営企画グループリーダー 平成23年4月 執行役員 経営企画グループリーダー兼E S Sプロジェクトグループリーダー 平成25年4月 執行役員 経営企画室長 平成26年4月 常務執行役員 経営企画室長 平成26年6月 取締役 経営企画室管掌 常務執行役員 経営企画室長 平成27年4月 取締役 技術戦略部門・鹿島工場管掌 常務執行役員 技術戦略部門長 平成27年6月 取締役 技術戦略・鹿島工場担当 常務執行役員 技術戦略部門長 平成27年8月 取締役 研究開発・鹿島工場担当 常務執行役員 研究開発部門長 平成29年4月 取締役 研究開発・鹿島工場・CSR推進室担当 常務執行役員 CSR推進室長（現任）	(注) 2	4,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	徳山製造所 担当	安達 秀樹	昭和30年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 セメント製造部長 平成23年4月 徳山製造所副所長兼セメント製造部長 平成24年4月 執行役員 セメント部門副部門長 平成25年4月 執行役員 徳山製造所長 平成27年4月 常務執行役員 徳山製造所長 平成27年6月 取締役 徳山製造所・生産技術担当 常務執行役員 徳山製造所長 平成28年4月 取締役 徳山製造所・生産技術担当 常務執行役員 徳山製造所長兼生産 技術部門長 平成29年4月 取締役 徳山製造所担当 常務執行役員 徳山製造所長（現 任）	（注）2	3,900
取締役	財務・購買 物流担当	浜田 昭博	昭和30年10月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 財務グループリーダー 平成19年10月 経営サポートセンター主幹 平成22年4月 経営サポートセンター所長 平成23年10月 業財務部門副部門長 平成24年4月 執行役員 業財務部門副部門長 平成26年4月 執行役員 業財務部門長 平成27年4月 常務執行役員 業財務部門長 平成27年6月 取締役 業財務・CSR推進室担当 常務執行役員 業財務部門長 平成28年4月 取締役 財務・購買物流・CSR推 進室担当 常務執行役員 財務部門長 平成29年4月 取締役 財務・購買物流担当 常務執行役員 財務部門長（現任）	（注）2	3,900
取締役	経営企画 室・総務人 事・秘書室 担当	杉村 英男	昭和34年10月22日生	昭和59年4月 当社入社 平成16年4月 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd. 出向 同社社長 平成19年4月 当社ERP推進本部 主幹 平成21年5月 I S A A C推進本部 主幹 平成23年8月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同 社管理本部管理部リーダー 平成24年4月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同社取締役 管理本部長 平成26年4月 当社主幹 株式会社エクセルシャノン 出向 同社常務取締役 管理本部長 平成26年12月 当社経営サポートセンター所長 株式会社エクセルシャノン 取締役 平成27年4月 当社執行役員 経営企画室長 平成29年4月 常務執行役員 経営企画室長 平成29年6月 取締役 経営企画室・総務人事・秘 書室担当 常務執行役員 経営企画室 長（現任）	（注）2	1,003

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		芥川 正樹	昭和25年4月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 当社主幹 新第一塩ビ株式会社出向 同社営業 本部長 平成17年4月 当社主幹 新第一塩ビ株式会社出向 同社取締 役 営業本部長 平成20年1月 当社監査室長 平成22年4月 監査室主幹 平成22年6月 監査役 平成25年6月 常勤監査役 平成29年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	7,700
取締役 (監査等委員)		宮本 陽司	昭和33年1月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 経理グループリーダー 平成19年10月 経営サポートセンター (徳山) 主幹 平成23年10月 貿易管理グループリーダー 平成25年6月 C S R推進室主幹 平成25年6月 監査役 平成29年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	1,300
取締役 (監査等委員)		加藤 慎	昭和36年6月27日生	平成2年4月 弁護士登録 平沼法律事務所 平成7年4月 青山中央法律事務所 平成13年9月 虎ノ門南法律事務所 平成25年6月 当社監査役 平成25年12月 加藤法律事務所代表弁護士 (現任) 平成29年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	1,000
取締役 (監査等委員)		水野 俊秀	昭和25年4月19日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成9年2月 同行資金部長 平成12年5月 同行執行役員 平成14年1月 株式会社UFJ銀行 執行役員 平成14年5月 株式会社UFJホールディング 常 務執行役員 平成16年5月 株式会社UFJホールディング 取 締役専務執行役員 UFJ信託銀行株式会社 取締役 株式会社UFJ銀行 取締役専務執 行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ 専務取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締 役 平成21年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティ ング株式会社 取締役社長 平成25年6月 三信株式会社 取締役社長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 三信株式会社 会長 (現任) 平成29年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		津田 与員	昭和25年12月27日生	昭和49年4月 日新製鋼株式会社入社 平成18年4月 同社常務執行役員 C F O 平成18年6月 同社取締役 常務執行役員 C F O 平成24年10月 日新製鋼ホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員 C F O 日新製鋼株式会社 取締役 常務執行 役員 C F O 平成26年6月 同社常任顧問 平成27年6月 同社顧問 平成27年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	500
計						

(注) 1 取締役のうち、加藤愼、水野俊秀、津田与員は、社外取締役です。

2 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

3 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

委員長 芥川正樹、委員 宮本陽司、委員 加藤愼、委員 水野俊秀、委員 津田与員

なお、芥川正樹、宮本陽司は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためです。

4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める取締役の補欠者1名を選任しております。

監査等委員である取締役の補欠者の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
岩崎 通也	昭和46年11月10日生	平成11年4月 弁護士登録 加茂法律事務所 平成17年4月 金融庁勤務 (任期付公務員) 平成19年11月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 平成24年12月 楠・岩崎法律事務所 (現任)	(注) 5	—

5 監査等委員である取締役の補欠者の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

6 当社では平成23年4月1日から、監督機能と執行機能を分離し、業務遂行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

7 平成29年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

8 当社は、取締役 加藤愼、水野俊秀、津田与員の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監督機能と執行機能を分離するために平成23年4月執行役員制度を導入し、同年6月社外取締役を設置しました。その後、段階的に社外取締役を増員しました。

また、平成29年6月をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、委員5名の内、社外取締役を3名選任して、経営の透明性・公正性の確保を図ることにより、経営の健全性の維持に努めています。

当社は、監査等委員会設置会社として、迅速な意思決定機能と十分な監督監査機能を備えており、常にコーポレートガバナンスの充実に努めています。

当社の体制を構成する主な機関、組織は、以下のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、業務執行に関する重要事項の審議、決議を行うとともに、業務執行を監督しています。平成29年度には取締役会は20回開催されました。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、11名の取締役によって構成しています。社外取締役を3名選任することで、取締役会の監督機能強化を図っています。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、1年としています。

当社は、業務執行機能と監督機能を分離するために、平成23年4月より執行役員制度を導入しました。有価証券報告書提出日現在、執行役員は13名です。

取締役会が決定した決裁規則に基づき、業務執行体制に権限委譲しています。

<監査等委員会>

監査等委員である取締役は、取締役会その他の社内の重要な会議に出席して業務執行状況の聴取等を行い、業務執行取締役の執行状況を監査しています。平成29年度には、監査等委員会は18回開催され、重要事項についての報告、協議、決議が行われました。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役（以下、「社外監査等委員」という。）3名を含む5名の監査等委員である取締役によって構成しています。

<人材委員会>

人材委員会は、代表取締役および社外取締役によって構成しています。取締役会に先立ち、取締役及び執行役員等の報酬や候補者選定等を協議する組織として設置しています。

<経営会議>

経営会議は、執行役員の中から社長執行役員（以下、「社長」という。）が指名した者によって構成する業務執行に関する決議機関で、原則として毎月2回開催します。取締役会が決定した決裁規則に基づき、重要な戦略等について協議し、意思決定を行います。

<戦略会議>

戦略会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成する社長の諮問機関で、毎月1回開催し、事業執行の方向性について協議するとともに、重要な決裁事項において、執行条件の検討のため経営資源を投入することについて確認し、当該案件について業務執行の方針に関する方向付けを行っています。

<CSR推進会議>

CSRの方針と目標を決定し、その目標を達成する活動を円滑に進めるために、社長を議長とし、国内在勤の全執行役員を委員とするCSR推進会議を設置しています。適切なコーポレートガバナンスと内部統制をCSRの基盤と位置付け、内部統制の重要事項についても本会議で議論しています。

<リスク・コンプライアンス委員会>

CSR推進会議のなかにCSR推進室担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。本委員会を中心に、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンスの推進を図っています。

< 7つの専門委員会 >

リスクマネジメントとコンプライアンスの観点で特に専門性および重要性の高い分野についてリスク・コンプライアンス委員会から分離させた専門委員会（決算委員会、独占禁止法・競争法遵守委員会、貿易管理委員会、情報セキュリティ委員会、環境対策委員会、保安対策委員会、製品安全・品質委員会）をCSR推進会議のもとに設置し、活動を展開しています。

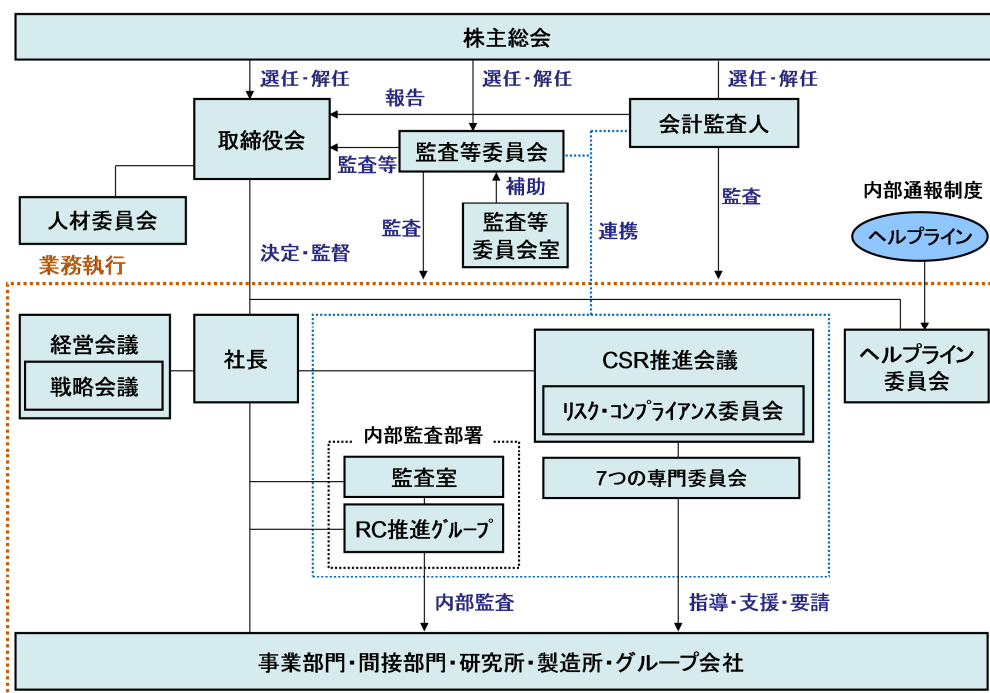
< ヘルプライン委員会 >

ヘルプライン委員会は、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為などについての内部通報制度として設置しているヘルプラインに関する役割を担っています。

< 内部監査部署 >

当社は、内部監査部署として監査室およびRC推進グループを設置し、当社の各部署と各グループ会社に対して内部監査を実施しています。

コーポレートガバナンス体制図



ロ. 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

「内部統制システム整備に関する基本方針」については、平成29年6月23日開催の取締役会において一部改正し、以下の内容で決議しました。当社は、基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しています。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

(1) 内部統制システム整備のための体制

- ①当社は、社長執行役員を議長とするCSR推進会議を設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総括し、次年度の方針・計画を決定する。
 - ②当社は、CSR推進会議の中にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネジメントとコンプライアンスを推進する。
 - ③当社は、CSR推進会議の傘下に内部統制に係る専門委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。
 - ④当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。
- 整備状況：「イ. 企業統治の体制の概要」にて記載したとおりに整備しています。

(2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

- ①取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめとする社内規則及び取締役会決議に基づき委嘱された職務分掌に基づいて職務執行を行う。
- ②取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監

督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。

- ③取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。

- ④取締役は、会社の組織、役職者の職責及び各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

整備状況：「イ、企業統治の体制の概要」にて記載したとおりに整備しています。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

整備状況：適正に情報の保存および管理を実施しています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、リスクマネジメントを推進する。

- ②当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。

- ③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識及び改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。

- ④当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

整備状況：コンプライアンスリスクを低減するための規程や危機顕在化時対応の規程を整備している他、事業継続マネジメントへも継続的に取り組んでいます。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。

- ②当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口（ヘルプライン）を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。

- ③当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリングや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。

- ④当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

整備状況：社内外のコンプライアンスに関する過去事例を取り纏め、グループウェアを利用し当社グループ内での情報共有化を図っています。また、集合教育・eラーニングなどによりコンプライアンス教育を継続的に実施しています。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。

- ②当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、支援及び要請を行う。

- ③当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役または監査役として派遣する。

- ④当社は、内部通報制度及び内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

整備状況：当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について、当社への報告・承認を求めています。また、当社からグループ会社に対し、企業集団における業務の適正確保に必要な指導、支援および要請を実施しています。

(7) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会室を設置し、当社使用人を任命する。なお、当該使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

- ②監査等委員会室の使用人に対する業務執行の指揮命令権は、監査等委員会が有する。

- ③当社は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびグループ会社からの報告を含めコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行う。また、報告者に対して監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

- ④当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント

その他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

⑤監査等委員会は、監査室、CSR推進室等当社関連部署及び会計監査人との連携を密にし、監査効率の向上を図る。

⑥当社は、その他、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

整備状況：監査等委員会に対して、取締役会以外にも経営会議・CSR推進会議などを通じて重要な事項を報告しています。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

①当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ITに係る業務処理統制）及びITに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。

②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。

③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

整備状況：財務報告の信頼性を確保するために金融商品取引法に基づき義務付けられている内部統制報告制度においても、監査法人より継続的に適正意見を受領しています。

(9) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。

②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供を禁止し、絶対に行わない。

整備状況：基本方針に基づいた社内規程を定め、不当要求防止責任者の選任、社内研修、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しています。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会と会計監査人は相互の連携強化の為に、会合を定期的に行っています。監査等委員会は会計監査人から監査方針、監査計画、監査実施状況および監査講評等の報告を受け、意見交換等を実施しています。

当社は、内部監査部署として「監査室」及び「RC推進グループ」を設置しています。

監査等委員会は、監査室との会合を定期的に行い、監査方針、監査計画等の聴取および意見交換等を行っています。また、監査室およびRC推進グループの監査結果について、監査報告書により報告を受けています。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は3名でいずれも監査等委員である取締役です。

イ、会社と社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 加藤 慎は、独立役員に選任しています。加藤法律事務所にも所属する弁護士であり、平成25年から当社の社外監査役でした。同氏または同事務所との間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、長年の弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である取締役に選任いたしました。

社外取締役 水野 俊秀は、独立役員に選任しています。平成21年まで当社の取引先のひとつである株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行者でした。当該取引先は当社のいわゆるメインバンクの持株会社ですが、退任後すでに9年が経過していますので、独立役員の独立性に問題はないものと考えます。

社外取締役 津田 与員は、独立役員に選任しています。平成26年まで当社の取引先のひとつである日新製鋼株式会社の業務執行者でした。当該取引先との取引金額（売上高と仕入高の合計）は当社の全取引金額の1%未満ですので、「主要な取引先」に該当いたしません。また、退任後4年が経過しています。

なお、当社株式を、加藤 慎は1,000株、水野 俊秀は900株、津田 与員は500株保有しておりますが、それ以外に特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役には、経営を監督する機能があり、企業価値毀損の防止のためにリスクマネジメントを行っております。一方で、経営に助言する機能もあり、取締役会の職務全般に参画して、事業を理解し、経営を支援し、会社の発展という経営の職責を全うさせる役割を担っております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社の「社外役員の独立性判断基準」は下記のとおりです。

下記の条件に合致している者は、当社の業務執行者（※1）から独立した役員と判断する。

A) 現在または過去において、当社または当社の関係会社の業務執行者ではないこと。

B) 現在、当社の取引先（※2）の業務執行者ではないこと。

C) 過去に当社の「主要な取引先」の業務執行者であった場合は、退任後5年以上経過していること。ただし、「主要な取引先」とは、下記のいずれかに該当する取引先を指す。

(1) 当社の借入金総額の10%以上を融資する金融機関

(2) 当社の取引総額（売上高と仕入高の合計）の5%以上を占有する者

(3) 当社との取引額（売上高と仕入高の合計）が当該取引先の取引総額の5%以上を占有する者

(4) 当社の法定監査を担当する監査法人

(5) 当社の法律顧問を担当する法律事務所

(6) 役員報酬以外の名目で当社より高額の報酬支払い（※3）を受けている者

D) 「主要な取引先」には該当しない取引先の業務執行者であった場合は、退任後1年以上経過していること。

E) 上記A～Cで除外される者の二親等以内の親族に該当する者でないこと。

※1 会社法施行規則第2条第3項第6号の規定による。

※2 融資取引、売買取引、業務委託取引等における取引先のことをいう。

※3 高額な報酬支払いとは、年額1,000万円以上の報酬をいう。

ニ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

加藤 慎は、弁護士として豊富な専門知識と卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

水野 俊秀は、金融業界での経営者としての豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

津田 与員は、長年にわたる経営経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

ホ. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

取締役会の議案については、毎回事前に、社外取締役に対して経営企画室がその内容を説明し、質疑応答を行っています。

取締役および執行役員は、社外取締役から経営上の課題、業界動向、事業戦略、内部統制の構築運営状況等について問い合わせがあった場合は、個別に面談し、これに回答を行います。

会計監査人の監査計画および四半期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、監査等委員である社内取締役（以下、社内監査等委員という。）及び社外監査等委員が会計監査人から直接説明を受けています。

会社法に基づく計算書類等の監査に際しては、社内監査等委員が経理等の担当部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部監査については、社内監査等委員が内部監査部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査等委員に説明しています。

内部統制の整備と運用状況については、CSR推進室が取締役会において社外取締役に報告しています。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、大村 茂（継続監査年数2年）、柴谷 哲朗（継続監査年数2年）及び児玉 秀康（継続監査年数1年）であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。

また、会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士7名、その他7名です。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	171	171	－	－	－	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	32	32	－	－	－	2
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	－	－	－	2
社外役員	49	45	－	－	3	7

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
42	4	使用人としての給与です。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規定に基づいており、その内容は次のとおりです。

1. 監査等委員である取締役とそれ以外の取締役の報酬等については、それぞれ株主総会で決議を得た報酬額の範囲内とする。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、事前に社長執行役員からの提案を得て、人材委員会で協議する。
3. 個別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、役位別に定めた取締役報酬額に従い、取締役会で決議する。
4. 監査等委員である取締役の具体的な報酬額は、監査等委員会の協議により決定する。

なお、当社は、平成30年6月22日開催の当社第154回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。）を対象に、平成28年に策定した中期経営計画「再生の礎」の実現に向けて、取締役等の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、上記中期経営計画における業績目標達成の意欲を高めること、取締役等の自社株保有の促進により株主の皆様との利益共有を一層進めることを目的として、業績連動株式報酬制度を導入することを決議しました。

⑥ 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（業務執行取締役等を除き、取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的としたものです。

ハ. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、今後、株主構成が大きく変化した場合においても安定的かつ的確に会社意思の決定を行うことを目的としたものです。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
79銘柄 15,891百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱山口フィナンシャルグループ	5,165,666	6,234	安定的且つ機動的な資金調達を行うため
住友金属鉱山㈱	1,173,000	1,857	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
東リ㈱	2,780,278	1,053	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
セントラル硝子㈱	925,000	438	当社の業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
㈱ノザワ	262,500	307	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
日本山村硝子㈱	1,088,838	215	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
大王製紙㈱	148,785	211	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
タキロン㈱	183,000	105	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
ダイワボウホールディングス㈱	304,580	99	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
日本電子㈱	132,000	78	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
大倉工業㈱	110,000	60	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
神島化学工業㈱	22,000	44	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
新コスモス電機㈱	28,000	36	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
旭有機材工業㈱	113,715	26	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
㈱土屋ホールディングス	126,446	23	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
大伸化学㈱	10,000	17	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
戸田工業㈱	48,000	13	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
カメイ㈱	6,050	7	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミヨシ油脂㈱	30,000	4	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミサワホーム㈱	3,000	3	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
マナック㈱	5,750	2	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
東洋製罐グループホールディングス㈱	900	1	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため

(注) タキロン㈱は平成29年4月1日の経営統合に伴い、タキロンシーアイ㈱に移行しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	5,165,666	6,653	安定的且つ機動的な資金調達を行うため
住友金属鉱山(株)	586,500	2,627	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
信越化学工業(株)	125,000	1,375	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
東リ(株)	2,780,278	1,081	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
セントラル硝子(株)	185,000	458	当社の業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
(株)ノザワ	262,500	319	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
DOWAホールディングス(株)	76,000	289	当社の業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
大王製紙(株)	148,785	223	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
日本山村硝子(株)	1,088,838	205	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
(株)ヤマウ	400,000	195	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ダイワボウホールディングス(株)	30,458	142	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
日本電子(株)	132,000	129	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
タキロンシーアイ(株)	183,000	126	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
大倉工業(株)	110,000	64	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
新コスモス電機(株)	28,000	40	当社グループの業務提携パートナーとの良好な関係の維持強化のため
旭有機材工業(株)	22,743	39	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
(株)土屋ホールディングス	126,446	24	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
神島化学工業(株)	22,000	23	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
戸田工業(株)	4,800	18	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
大伸化学(株)	10,000	14	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
カメイ(株)	6,050	9	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミヨシ油脂(株)	3,000	4	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
マナック(株)	5,750	3	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため
ミサワホーム(株)	3,000	2	当社グループの顧客との円滑な取引関係の維持強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	900	1	当社の顧客との良好な関係の維持強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	3	57	—
連結子会社	13	—	13	—
計	70	3	70	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制システムに関する助言・指導業務等になります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	山口監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任した監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
- ② 退任した監査公認会計士等の名称
山口監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年6月24日（第152回定時株主総会開催日）

(3) 退任した監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月24日

(4) 退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった山口監査法人は、平成28年6月24日開催の当社第152回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、当社は会計監査人を見直すこととし、当社の業種や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性について他の公認会計士等と比較検討いたしました。その結果、新たに会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任したものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社及びグループ会社において適正な連結財務諸表を作成する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等により必要な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 121,598	※2 57,229
受取手形及び売掛金	※2 73,945	※7 79,660
リース債権	6	28
有価証券	—	10,000
商品及び製品	12,348	14,028
仕掛品	9,919	10,075
原材料及び貯蔵品	16,567	15,327
繰延税金資産	1,627	6,620
その他	10,798	4,809
貸倒引当金	△150	△127
流動資産合計	246,661	197,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 100,430	※2, ※3 102,761
減価償却累計額	△72,723	△73,455
建物及び構築物（純額）	27,707	29,305
機械装置及び運搬具	※2, ※3 450,926	※3 446,278
減価償却累計額	△404,912	△404,441
機械装置及び運搬具（純額）	46,014	41,836
工具、器具及び備品	※3 22,015	※3 21,887
減価償却累計額	△20,222	△19,748
工具、器具及び備品（純額）	1,793	2,138
土地	※2 31,289	※2 30,995
リース資産	3,533	3,760
減価償却累計額	△1,329	△1,753
リース資産（純額）	2,203	2,007
建設仮勘定	10,225	3,959
有形固定資産合計	119,233	110,242
無形固定資産		
のれん	2,367	1,158
リース資産	35	51
その他	※3 2,384	※3 1,556
無形固定資産合計	4,787	2,766
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 19,083	※1, ※2 24,302
長期貸付金	2,833	2,627
繰延税金資産	19,824	11,680
退職給付に係る資産	8,936	9,657
その他	3,221	3,162
貸倒引当金	△148	△141
投資その他の資産合計	53,750	51,287
固定資産合計	177,771	164,297
資産合計	424,433	361,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 37,035	※2 47,610
短期借入金	※2 2,138	※2 2,549
1年内返済予定の長期借入金	※2 15,235	※2 15,684
リース債務	577	641
未払法人税等	1,335	3,688
繰延税金負債	—	0
賞与引当金	2,103	2,557
修繕引当金	1,628	4,332
製品保証引当金	81	98
購入契約損失引当金	2,671	—
その他	※2 16,346	※2 15,870
流動負債合計	79,153	93,032
固定負債		
社債	34,400	—
長期借入金	※2 160,555	※2 119,521
リース債務	1,787	1,521
繰延税金負債	268	298
役員退職慰労引当金	143	143
修繕引当金	2,829	1,594
製品補償損失引当金	318	261
環境対策引当金	287	253
退職給付に係る負債	1,430	1,527
資産除去債務	6	5
その他	7,275	7,197
固定負債合計	209,303	132,325
負債合計	288,457	225,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	41,545	20,008
利益剰余金	72,511	90,752
自己株式	△1,446	△1,472
株主資本合計	122,609	119,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	319	1,352
繰延ヘッジ損益	△274	△151
為替換算調整勘定	1,528	2,093
退職給付に係る調整累計額	2,833	3,074
その他の包括利益累計額合計	4,406	6,368
非支配株主持分	8,960	10,935
純資産合計	135,976	136,591
負債純資産合計	424,433	361,949

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	299,106	308,061
売上原価	※1, ※4 202,492	※1, ※4 207,715
売上総利益	96,613	100,346
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 37,916	※2 39,268
一般管理費	※3, ※4 20,164	※3, ※4 19,809
販売費及び一般管理費合計	58,080	59,077
営業利益	38,533	41,268
営業外収益		
受取利息	54	210
受取配当金	249	272
持分法による投資利益	900	957
業務受託料	53	878
試作品売却収入	27	540
受取補償金	464	—
為替差益	115	—
その他	1,293	1,785
営業外収益合計	3,159	4,645
営業外費用		
支払利息	4,224	3,714
社債償還損	—	1,604
その他	3,469	4,398
営業外費用合計	7,693	9,717
経常利益	33,998	36,196
特別利益		
固定資産売却益	※5 20	※5 528
投資有価証券売却益	1	6
関係会社株式売却益	1,934	—
受取損害補償金	—	7,705
補助金収入	2,298	144
保険差益	255	145
債務取崩益	1,268	—
特許権等譲渡益	836	—
受取和解金	500	—
その他	202	—
特別利益合計	7,317	8,529
特別損失		
固定資産売却損	※6 5	※6 5
減損損失	※7 1,683	※7 1,098
災害による損失	90	4
固定資産圧縮損	50	110
固定資産処分損	560	715
投資有価証券売却損	—	6
事業譲渡損	—	8,059
契約解除損失	—	1,431
その他	399	398
特別損失合計	2,790	11,830
税金等調整前当期純利益	38,525	32,895
法人税、住民税及び事業税	2,967	4,777
法人税等調整額	△17,838	2,736
法人税等合計	△14,870	7,514
当期純利益	53,396	25,381
非支配株主に帰属する当期純利益	1,231	5,682
親会社株主に帰属する当期純利益	52,165	19,698

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	53,396	25,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,333	1,039
繰延ヘッジ損益	240	178
為替換算調整勘定	△717	425
退職給付に係る調整額	448	241
持分法適用会社に対する持分相当額	△138	170
その他の包括利益合計	※1 1,166	※1 2,055
包括利益	54,562	27,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,369	21,660
非支配株主に係る包括利益	1,193	5,775

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,458	57,532	△61,281	△1,439	48,270
当期変動額					
新株の発行	10,000	10,000			20,000
資本金から剰余金への振替	△53,458	53,458			—
欠損填補		△81,928	81,928		—
親会社株主に帰属する当期純利益			52,165		52,165
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			△302		△302
連結子会社の増資による持分の増減		2,482			2,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△43,458	△15,987	133,792	△7	74,338
当期末残高	10,000	41,545	72,511	△1,446	122,609

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,020	△526	2,362	2,386	3,202	8,732	60,205
当期変動額							
新株の発行							20,000
資本金から剰余金への振替							—
欠損填補							—
親会社株主に帰属する当期純利益							52,165
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△302
連結子会社の増資による持分の増減							2,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,339	251	△834	446	1,203	228	1,432
当期変動額合計	1,339	251	△834	446	1,203	228	75,770
当期末残高	319	△274	1,528	2,833	4,406	8,960	135,976

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	41,545	72,511	△1,446	122,609
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			19,698		19,698
剰余金の配当			△1,457		△1,457
自己株式の取得				△21,651	△21,651
自己株式の消却		△21,626		21,626	－
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		89			89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△21,536	18,241	△25	△3,321
当期末残高	10,000	20,008	90,752	△1,472	119,288

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	319	△274	1,528	2,833	4,406	8,960	135,976
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							19,698
剰余金の配当							△1,457
自己株式の取得							△21,651
自己株式の消却							－
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,032	122	564	241	1,962	1,974	3,936
当期変動額合計	1,032	122	564	241	1,962	1,974	615
当期末残高	1,352	△151	2,093	3,074	6,368	10,935	136,591

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,525	32,895
減価償却費	14,215	13,985
引当金の増減額 (△は減少)	△3,149	1,433
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	135	95
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△290	△485
受取利息及び受取配当金	△304	△483
為替差損益 (△は益)	△13	△56
有形固定資産売却損益 (△は益)	△14	△522
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△0
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,934	—
持分法による投資損益 (△は益)	△900	△957
補助金収入	△2,298	△144
支払利息	4,224	3,714
固定資産圧縮損	50	110
減損損失	1,683	1,098
固定資産処分損益 (△は益)	560	715
事業分離における移転損失	98	—
債務取崩益	△1,268	—
保険差益	△255	△145
受取和解金	△500	—
特許権等譲渡益	△836	—
事業譲渡損失	—	8,059
受取損害補償金	—	△7,705
契約解除損失	—	1,431
社債償還損	—	1,604
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,744	△5,857
たな卸資産の増減額 (△は増加)	824	△6,463
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△574	△414
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,095	11,344
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△815	1,673
その他	△1,693	972
小計	40,818	55,899
利息及び配当金の受取額	750	805
利息の支払額	△4,246	△3,775
保険金の受取額	255	145
和解金の受取額	500	—
損害保証金の受取額	—	7,705
契約解除金の支払額	—	△959
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△18,065	2,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,012	61,885

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△84	△288
定期預金の払戻による収入	130	161
有形固定資産の取得による支出	△16,693	△15,526
有形固定資産の売却による収入	197	1,618
投資有価証券の取得による支出	△305	△3,359
投資有価証券の売却による収入	341	76
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,926	5,362
長期貸付けによる支出	△9	△7
長期貸付金の回収による収入	270	234
補助金の受取額	2,298	144
特許権等譲渡による収入	905	—
その他	△65	△1,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,089	△12,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△6,625	2
長期借入れによる収入	3,116	10,120
長期借入金の返済による支出	△17,297	△50,384
社債の償還による支出	△10,000	△36,014
株式の発行による収入	19,712	78
配当金の支払額	△0	△1,454
非支配株主への配当金の支払額	△294	△406
自己株式の増減額（△は増加）	△7	△21,650
その他	△514	△1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,911	△101,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	△358	△23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,346	△52,012
現金及び現金同等物の期首残高	121,166	118,819
現金及び現金同等物の期末残高	※1 118,819	※1 66,807

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 49社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度まで連結子会社であった㈱トクヤマシルテックは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度まで連結子会社であったTokuyama Malaysia Sdn. Bhd. は、当社が保有する株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、株式の売却日は平成29年5月31日であるため、当連結会計年度においては、平成29年4月1日から平成29年5月31日までの業績が含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 10社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（大分鉱業㈱他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱エイアンドティーの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、徳山化工（浙江）有限公司、他4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物…主として定額法を採用しております。

その他 …主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権 …生産高比例法を採用しております。

その他 …主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当連結会計年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

ハ 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

ニ 製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムにおける両製品の無償保証期間中に発生する対応費用（無償保証対応費用）について過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ 製品補償損失引当金

住宅用及びビル用樹脂サッシ（防耐火グレード）の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を計上しております。

ト 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、P C B廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の次連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

1. 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

2. 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日改正 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降に開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」に表示しておりました「休止部門費」は、原価管理をより厳密に行うよう見直したことを契機として、当連結会計年度より一部、「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「休止部門費」に表示していた1,200百万円の内、1,187百万円は、「売上原価」に組み替えております。

当連結会計年度において、「営業外収益」の「業務受託料」の重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に表示していた53百万円は、「業務受託料」に組み替えております。

当連結会計年度において、「営業外収益」の「試作品売却収入」の重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に表示していた27百万円は、「試作品売却収入」に組み替えております。

当連結会計年度において、「営業外費用」の「試作費用」の重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「試作費用」に表示していた1,853百万円は、「その他」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「製品補償損失引当金の増減額(△は減少)」の重要性が低下したため、「引当金の増減額(△は減少)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「製品補償損失引当金の増減額(△は減少)」に表示していた△65百万円は、「引当金の増減額(△は減少)」に組み替えております。

当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「購入契約損失引当金の増減額(△は減少)」の重要性が低下したため、「引当金の増減額(△は減少)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「購入契約損失引当金の増減額(△は減少)」に表示していた△2,701百万円は、「引当金の増減額(△は減少)」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、次連結会計年度より連結納税制度を適用することについて国税庁長官の承認を受けたため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	5,954百万円	7,803百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	869百万円	1百万円
受取手形及び売掛金	7	—
建物及び構築物	1,876	73
機械装置及び運搬具	1,514	—
土地	562	562
投資有価証券	34	26
合計	4,864	663

(注) 上記のほか、連結上消去されている子会社株式について、前連結会計年度末195百万円ありましたが、当連結会計年度末は該当の資産はありません。

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	228百万円	1百万円
短期借入金	325	351
1年内返済予定の長期借入金	559	33
長期借入金	3,560	117
その他	18	19
合計	4,692	522

※3 圧縮記帳

当連結会計年度において、補助金等の受入れにより、建物及び構築物について1百万円、機械装置及び運搬具について96百万円、工具、器具及び備品について12百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象機械装置及び運搬具を除却した結果、圧縮記帳累計額が1百万円減少し、圧縮記帳対象工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が15百万円減少しております。

なお、有形固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,439百万円	1,441百万円
機械装置及び運搬具	2,688	2,784
工具、器具及び備品	186	183
ソフトウェア	4	4
合計	4,319	4,412

4 保証債務

当社グループの従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成30年 3 月 31 日)
従業員	90百万円	従業員	90百万円

5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月 31 日)
当社第20回無担保社債	－百万円	10,000百万円
当社第22回無担保社債	－	15,000
当社第24回無担保社債	－	9,400
計	－	34,400

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月 31 日)
受取手形裏書譲渡高	508百万円	480百万円

※7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月 31 日)
受取手形	－百万円	1,055百万円

8 財務制限条項

当社は、中期経営計画の重点課題に掲げる財務体質の改善に向けた取り組みとして有利子負債の削減を進めておりますが、金融機関の合意を得て期限前弁済を行った結果、当連結会計年度をもって、財務制限条項が付された借入契約は、以下のとおり全て終了しました。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行とのタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）について、平成29年9月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

当社は、㈱日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成23年12月22日）について、平成29年12月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持

分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額または(ii)平成28年3月期に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。

- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）について、平成30年1月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2016年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△26百万円	185百万円

- ※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
製品運送費	21,367百万円	22,276百万円
出荷諸経費	5,668	5,582
給与手当	5,017	5,066
賞与引当金繰入額	289	360
退職給付費用	66	53
修繕引当金繰入額	—	14
貸倒引当金繰入額	△28	△6

- ※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
技術研究費	6,473百万円	6,798百万円
給与手当	3,997	3,663
賞与引当金繰入額	261	326
役員退職慰労引当金繰入額	47	56
退職給付費用	68	33

(注) 前連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額215百万円、退職給付費用42百万円を含んでおります。

当連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額272百万円、退職給付費用22百万円を含んでおります。

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
7,508百万円	7,903百万円

- ※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	12	13
工具、器具及び備品	2	5
土地	0	68
建設仮勘定	—	440
計	20	528

※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	—	3
工具、器具及び備品	0	1
土地	4	0
計	5	5

※7 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
遊休資産	大分県大分市	土地	33
計			33

当社所有の上記遊休土地は、地価の下落により、帳簿価額と時価に著しい乖離が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
多結晶シリコン 製造設備	山口県周南市	建設仮勘定	31
計			31

当社の上記建設仮勘定は、設備の増強のためのものですが、その部分の稼働の見込みが立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、上記理由により、備忘価格まで減額しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
二塩化エチレン 製造設備	山口県周南市	建設仮勘定	128
計			128

当社の上記建設仮勘定は、設備の増設のためのプロセスパッケージですが、それを利用した具体的な事業計画が立たなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、上記理由により、備忘価格まで減額しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
微多孔質フィルム 製造設備	中国 天津市	機械装置及び運搬具	1,278
		投資その他の資産その他	212
計			1,490

天津徳山塑料有限公司は、微多孔質フィルムの市況悪化により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.71%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、それに基づき、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、下記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
微多孔質フィルム 製造設備	中国 上海市	建物及び構築物	152
		機械装置及び運搬具	480
		工具、器具及び備品	4
		無形固定資産その他	37
計			674

上海徳山塑料有限公司は、微多孔質フィルムの市況悪化により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.72%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,916百万円	1,499百万円
組替調整額	△1	—
税効果調整前	1,914	1,499
税効果額	△581	△460
その他有価証券評価差額金	1,333	1,039
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	373	168
組替調整額	△10	—
税効果調整前	363	168
税効果額	△122	9
繰延ヘッジ損益	240	178
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△663	425
組替調整額	△53	—
為替換算調整勘定	△717	425
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	755	49
組替調整額	△106	183
税効果調整前	648	233
税効果額	△200	7
退職給付に係る調整額	448	241
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△138	170
持分法適用会社に対する持分相当額	△138	170
その他の包括利益合計	1,166	2,055

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	349,671	—	—	349,671
A種種類株式 (注) 1	—	20	—	20
合計	349,671	20	—	349,691
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	1,832	18	0	1,850
合計	1,832	18	0	1,850

(注) 1. A種種類株式の発行済株式総数の増加20千株は、第三者割当による新株の発行の増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が次年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	A種種類株式	761	38,082.20	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	349,671	—	279,737	69,934
A種種類株式 (注) 3	20	—	20	—
合計	349,691	—	279,757	69,934
自己株式				
普通株式 (注) 1、4、5	1,850	15	1,488	378
合計	1,850	15	1,488	378

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少279,737千株は株式併合によるものです。
3. A種種類株式の発行済株式総数の減少20千株は、消却によるものです。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加1千株及び単元未満株式の買取りによる増加13千株（株式併合前9千株、株式併合後4千株）によるものです。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,488千株は、株式併合による減少1,488千株、単元未満株式の買増し請求による減少0千株（株式併合後0千株）によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	A種種類株式	761	38,082.20	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	695	2.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。普通株式にかかる「1株当たり配当金額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が次年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,391	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合後の金額を記載しており、記念配当10円00銭を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	121,598百万円	57,229百万円
引出制限付預金	△2,482	—
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	—	10,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△296	△422
現金及び現金同等物	118,819	66,807

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	505	472
1年超	1,030	1,450
合計	1,535	1,922

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	120	129
1年超	1,183	1,121
合計	1,304	1,251

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、顧客起点を旨とする「事業収益力の強化」を推進していくための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で55年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利スワップ取引は、借入金に係る金利の確定あるいは支払金利の軽減を図る目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程等に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における所管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、経済環境・財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程等に準じて、同様の管理を必要に応じて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会で承認された金利変動リスク管理方針、為替リスク管理方針に基づき経営サポートセンターが取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、デリバティブ取引を行った場合はその内容を報告させるなどして経営サポートセンターで管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営サポートセンターが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	121,598	121,598	—
(2) 受取手形及び売掛金	73,945	73,945	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,355	11,355	—
(4) 長期貸付金	2,833	2,833	—
資産計	209,733	209,733	—
(1) 支払手形及び買掛金	37,035	37,035	—
(2) 短期借入金	2,138	2,138	—
(3) 社債	34,400	33,185	△1,214
(4) 長期借入金（※1）	175,791	176,622	831
負債計	249,364	248,981	△383
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されて いるもの	△390	△1,427	△1,037
デリバティブ取引計	△390	△1,427	△1,037

（※1）長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	57,229	57,229	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,660	79,660	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	10,000	10,000	—
其他有価証券	14,635	14,635	—
(4) 長期貸付金	2,627	2,627	—
資産計	164,152	164,152	—
(1) 支払手形及び買掛金	47,610	47,610	—
(2) 短期借入金	2,549	2,549	—
(3) 社債	—	—	—
(4) 長期借入金（※1）	135,205	136,052	846
負債計	185,365	186,212	846
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△218	△225	△7
デリバティブ取引計	△218	△225	△7

（※1）長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

其他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金はすべて変動金利のものであり、短期間で市場金利を反映しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,773	1,863
関連会社株式	5,954	6,723
関連会社社債	—	1,080
計	7,727	9,667

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	121,598	—	—	—
受取手形及び売掛金	73,945	—	—	—
長期貸付金	229	744	849	1,238
合計	195,774	744	849	1,238

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,229	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,660	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	10,000	—	—	—
長期貸付金	208	708	849	1,069
合計	147,098	708	849	1,069

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,138	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	15,000	9,400	—
長期借入金	15,235	19,708	15,337	18,967	12,362	94,180
合計	17,373	19,708	25,337	33,967	21,762	94,180

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,549	—	—	—	—	—
社債（注）	—	—	—	—	—	—
長期借入金	15,684	12,076	15,434	9,419	21,589	61,001
合計	18,233	12,076	15,434	9,419	21,589	61,001

（注）第20回無担保社債、第22回無担保社債及び、第24回無担保社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,620	2,714	1,905
小計	4,620	2,714	1,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,735	8,145	△1,409
小計	6,735	8,145	△1,409
合計	11,355	10,859	496

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,980	3,965	3,015
小計	6,980	3,965	3,015
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,654	8,679	△1,024
小計	7,654	8,679	△1,024
合計	14,635	12,644	1,990

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4,632	1,936	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,632	1,936	0

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	38	6	6
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	38	6	6

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	外貨建予定取引	90	—	△9
合計			90	—	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	60,792	60,792	△380
	小計		60,792	60,792	△380
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	38,967	33,321	△1,037
	小計		38,967	33,321	△1,037
合計			99,759	94,113	△1,418

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	67,000	5,400	△218
	小計		67,000	5,400	△218
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	810	630	△7
	小計		810	630	△7
合計			67,810	6,030	△225

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,764百万円	17,286百万円
勤務費用	917	850
利息費用	140	128
数理計算上の差異の発生額	△400	△417
退職給付の支払額	△2,135	△903
その他	—	8
退職給付債務の期末残高	17,286	16,952

(注) 国内連結子会社のうち、2社を除いては退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	25,467百万円	24,792百万円
期待運用収益	576	467
数理計算上の差異の発生額	141	0
事業主からの拠出額	609	582
退職給付の支払額	△2,001	△761
年金資産の期末残高	24,792	25,082

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,995百万円	15,567百万円
年金資産	△24,792	△25,082
	△8,797	△9,514
非積立型制度の退職給付債務	1,290	1,384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,506	△8,129
退職給付に係る負債	1,430	1,527
退職給付に係る資産	△8,936	△9,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,506	△8,129

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用 (注)	917百万円	850百万円
利息費用	140	128
期待運用収益	576	467
数理計算上の差異の費用処理額	106	△183
確定給付制度に係る退職給付費用	1,740	1,262
(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含んでおります。		

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△648百万円	△233百万円
合 計	△648	△233

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△4,178百万円	△4,412百万円
合 計	△4,178	△4,412

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内株式	5%	10%
外国株式	6	7
国内債券	32	27
外国債券	12	12
保険商品（一般勘定）	15	16
預金	28	21
その他	1	7
合 計	100	100

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度10%含まれております。

2 前連結会計年度において「その他」に含めていた預金は、開示の明瞭性を高めるため、「預金」として当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた29%は、「預金」28%、「その他」1%として組み替えております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の配分及び構成する資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（主として採用した率で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5	2.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度529百万円、当連結会計年度527百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	28,961百万円	60,832百万円
有形固定資産	3,901	3,308
修繕引当金	1,345	1,656
賞与引当金	655	792
たな卸資産	173	578
退職給付引当金	463	500
その他	10,604	2,176
繰延税金資産小計	46,105	69,846
評価性引当額	△19,930	△46,541
繰延税金資産合計	26,175	23,305
繰延税金負債		
前払年金費用	△2,602	△2,751
圧縮記帳積立金	△1,163	△1,154
その他有価証券評価差額	△147	△604
関係会社の留保利益	△530	△576
その他	△547	△216
繰延税金負債合計	△4,992	△5,302
繰延税金資産の純額	21,183	18,002

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,627百万円	6,620百万円
固定資産－繰延税金資産	19,824	11,680
流動負債－繰延税金負債	—	△0
固定負債－繰延税金負債	△268	△298

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	△55.9	△13.2
連結除外による影響	0.9	12.0
次期連結納税制度適用に伴う影響	—	△6.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△1.8
受取配当金の消去	2.1	1.5
貸倒引当金の消去	△14.4	△1.3
その他	0.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.6	22.8

(企業結合等関係)

事業分離（子会社株式の売却）

当社は、当社の連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の株式の全てを、平成29年5月31日付けにて、OCI Company Ltd. に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

OCI Company Ltd.

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.

事業の内容：多結晶シリコンの製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、太陽電池向け及び半導体向け多結晶シリコン事業拡大を目的として、平成21年8月、マレーシアのサラワク州にTokuyama Malaysia Sdn. Bhd. を設立いたしました。当地に建設した多結晶シリコン製造用プラントに関して、生産設備の技術的問題や、太陽電池向け多結晶シリコン市況の大幅な悪化により、これまで2度にわたる巨額な減損損失を計上いたしました。事業継続に向けて設備の改良や生産性向上の努力を重ね、一定の生産性を確保できる状態に達しました。一方で、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の事業構造をより強固にすることを目的に、他社との提携も視野に入れ、あらゆる検討を行ってまいりました。

その結果、多結晶シリコン製造を含めた太陽電池事業をグローバルに展開しているOCI Company Ltd. に、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. を譲渡することが最善の選択であるとの結論に至り、この度、当社の所有するTokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の株式の全てをOCI Company Ltd. へ譲渡することで合意に達しました。

(4) 事業分離日

平成29年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 8,059百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	21,538百万円
固定資産	9,839
資産合計	31,378
流動負債	3,655
負債合計	3,655

(3) 会計処理

Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「事業譲渡損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

特殊品

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,632百万円
営業利益	△682

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、不動産賃貸借契約等により事務所を使用する支店等及び工場又は販売設備用地を使用する一部の事業所、ならびに鉱山について、退去時又は事業終了時及び採掘終了後における原状回復にかかる債務を有しておりますが、そのうち建物賃貸借契約に基づく賃借ビルの退去時における原状回復にかかる債務で、現時点においてその債務に関する履行時期及び金額が過去の実績から合理的に見積り可能な一部の債務につき資産除去債務を計上しております。なお、内容の注記については重要性が無いため省略しております。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

上記1. に掲げるもの以外については過去の実績が乏しく、かつ、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等の予定も無いことや、閉山の予定も無いことから、当該債務にかかる履行時期・範囲及び蓋然性を合理的に見積ることは困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、本社に製品群別の事業部門を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「化成品」「特殊品」「セメント」「ライフアメニティー」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりです。

報告セグメント	主要な製品等
化成品	苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、塩素系溶剤
特殊品	多結晶シリコン、乾式シリカ、四塩化珪素、窒化アルミニウム、電子工業用高純度薬品、フォトレジスト用現像液
セメント	セメント、生コンクリート、セメント系固化材、資源リサイクル
ライフアメニティー	ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、イオン交換膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	82,432	56,792	82,873	48,612	28,396	299,106	—	299,106
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	913	10,934	121	2,139	23,728	37,836	△37,836	—
計	83,346	67,726	82,995	50,751	52,124	336,943	△37,836	299,106
セグメント利益	12,999	9,215	7,552	5,389	5,965	41,122	△2,589	38,533
セグメント資産	47,663	65,555	53,511	53,631	42,696	263,057	161,375	424,433
その他の項目								
減価償却費（注）4	2,276	2,679	3,194	1,824	3,286	13,261	953	14,215
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額（注）5	2,410	1,474	3,907	6,425	2,473	16,692	898	17,591

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

（1）セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

（2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産194,566百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	92,512	47,640	87,058	49,586	31,263	308,061	—	308,061
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,034	11,038	286	1,993	23,262	37,615	△37,615	—
計	93,546	58,678	87,345	51,579	54,526	345,676	△37,615	308,061
セグメント利益	16,175	11,003	4,568	3,728	6,214	41,691	△422	41,268
セグメント資産	53,981	52,471	53,835	57,577	46,862	264,728	97,221	361,949
その他の項目								
減価償却費（注）4	2,244	2,445	3,195	2,086	3,159	13,131	854	13,985
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）5	2,753	3,386	3,059	4,857	1,813	15,871	424	16,295

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

（1）セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用及びセグメント間取引消去額等です。

（2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産124,248百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

「1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、前連結会計年度において、「営業外費用」に表示しておりました「休止部門費」は、原価管理をより厳密に行うよう見直したことを契機として、当連結会計年度より一部、「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の組み替えを行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略します。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
237,832	50,979	10,295	299,106

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
101,133	18,100	119,233

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略します。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
244,135	53,032	10,892	308,061

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
102,207	8,035	110,242

(表示方法の変更) 当連結会計年度において、「アジア」の重要性が低下したため、「その他の地域」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた17,021百万円は、「その他の地域」に組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー	その他	調整額	合計
減損損失	128	31	－	1,490	－	33	1,683

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー	その他	調整額	合計
減損損失	－	22	－	1,076	－	－	1,098

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー	その他	調整額	合計
当期償却額	－	7	1,246	－	－	－	1,253
当期末残高	－	24	2,343	－	－	－	2,367

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー	その他	調整額	合計
当期償却額	－	7	1,282	－	－	－	1,289
当期末残高	－	17	1,140	－	－	－	1,158

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,527.42	1,806.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	738.92	259.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	599.66	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	135,976	136,591
普通株式に係る純資産額 (百万円)	106,254	125,656
差額の主な内訳 (百万円)		
A種種類株式に係る純資産額	20,761	—
非支配株主持分	8,960	10,935
普通株式の発行済株式数 (千株)	69,934	69,934
普通株式の自己株式数 (千株)	370	378
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	69,564	69,555

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	52,165	19,698
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	761	1,626
(うちA種種類株式に対する配当額)	(761)	(—)
(うちA種種類株式に係る償還差額)	(—)	(1,626)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	51,403	18,072
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,566	69,560

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	761	—
(うちA種種類株式に対する配当額)	(761)	(—)
普通株式増加数 (千株)	17,426	—

(注) 2 当社は、平成29年6月14日にA種種類株式の全部（発行総額20,000百万円）を取得及び消却いたしました。

(注) 3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保普通社債	平成22年3月10日	10,000	10,000	1.760	なし	平成32年3月10日
当社	第22回無担保普通社債	平成22年9月9日	15,000	15,000	1.478	なし	平成32年9月9日
当社	第24回無担保普通社債	平成23年9月8日	9,400	9,400	1.371	なし	平成33年9月8日
合計		—	34,400 (—)	34,400 (—)	—	—	—

(注) 1 第20回無担保社債、第22回無担保社債及び、第24回無担保社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しています。

2 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	15,000	9,400	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,138	2,549	1.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,235	15,684	1.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	577	641	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	160,555	119,521	2.17	平成31年～平成86年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,787	1,521	—	平成31年～平成37年
計	180,294	139,917	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,076	15,434	9,419	21,589
リース債務	555	428	332	154

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,473	146,166	226,090	308,061
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失額(△)(百万円)	△542	13,952	24,564	32,895
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (百万円)	△8,143	174	7,342	19,698
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△140.44	△20.87	82.18	259.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△140.44	119.57	103.05	177.64

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,050	42,185
受取手形	3,193	※6 3,406
売掛金	47,453	50,557
有価証券	—	10,000
商品及び製品	6,602	8,277
仕掛品	7,215	7,958
原材料及び貯蔵品	8,533	10,467
短期貸付金	4,171	3,378
未収還付法人税等	5,071	216
繰延税金資産	964	5,728
その他	3,141	3,510
貸倒引当金	△1,220	△661
流動資産合計	191,177	145,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 8,918	※3 9,063
構築物	※3 5,674	※3 5,326
機械及び装置	※3 27,887	※3 26,943
車両運搬具	※3 7	※3 4
工具、器具及び備品	※3 757	※3 924
土地	25,944	25,557
リース資産	266	330
建設仮勘定	1,709	2,631
有形固定資産合計	71,166	70,782
無形固定資産		
鉱業権	279	308
ソフトウェア	194	139
その他	89	56
無形固定資産合計	564	503
投資その他の資産		
投資有価証券	12,580	16,971
関係会社株式・出資金	※1 23,810	23,577
長期貸付金	5,030	7,751
長期前払費用	556	402
前払年金費用	4,694	5,180
繰延税金資産	21,239	12,838
破産更生債権等	114,508	24
その他	983	986
投資損失引当金	△859	△354
貸倒引当金	△115,080	△2,331
投資その他の資産合計	67,461	65,046
固定資産合計	139,191	136,333
資産合計	330,369	281,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,422	31,248
1年内返済予定の長期借入金	12,956	13,456
未払金	5,909	6,683
未払費用	1,121	1,172
前受金	1,551	418
預り金	10,161	12,643
賞与引当金	1,392	1,818
修繕引当金	1,556	3,969
その他	998	1,750
流動負債合計	58,068	73,161
固定負債		
社債	34,400	—
長期借入金	147,860	112,654
長期末払金	3	—
修繕引当金	2,471	1,320
債務保証損失引当金	449	342
環境対策引当金	287	253
その他	4,763	4,444
固定負債合計	190,235	119,014
負債合計	248,304	192,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	39,199	17,573
資本剰余金合計	39,199	17,573
利益剰余金		
利益準備金	—	145
その他利益剰余金	34,276	61,936
特別償却準備金	221	173
圧縮記帳積立金	2,247	2,236
繰越利益剰余金	31,808	59,526
利益剰余金合計	34,276	62,081
自己株式	△1,446	△1,472
株主資本合計	82,029	88,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	1,152
繰延ヘッジ損益	△127	△151
評価・換算差額等合計	35	1,000
純資産合計	82,064	89,184
負債純資産合計	330,369	281,360

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	173,055	188,501
売上原価	105,442	118,343
売上総利益	67,613	70,158
販売費及び一般管理費	※2, ※3 35,393	※2, ※3 36,798
営業利益	32,220	33,359
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,177	2,363
その他	2,229	3,991
営業外収益合計	5,406	6,354
営業外費用		
支払利息	3,849	3,339
その他	4,031	6,745
営業外費用合計	7,881	10,085
経常利益	29,745	29,628
特別利益		
固定資産売却益	※4 257	※4 516
特許権等譲渡益	836	—
投資有価証券売却益	1	—
子会社事業譲渡益	—	3,834
関係会社株式売却益	3,063	—
抱合せ株式消滅差益	—	175
補助金収入	68	133
受取保険金	50	—
債務保証損失引当金戻入額	—	107
受取和解金	500	—
保険差益	—	111
特別利益合計	4,778	4,878
特別損失		
固定資産売却損	※5 3	※5 3
減損損失	192	22
災害による損失	90	4
固定資産圧縮損	45	100
固定資産処分損	375	583
投資有価証券売却損	—	1
関係会社出資金評価損	944	—
貸倒引当金繰入額	17,603	796
債務保証損失引当金繰入額	449	—
環境対策引当金繰入額	215	—
訴訟費用	84	341
特別損失合計	20,005	1,853
税引前当期純利益	14,519	32,653
法人税、住民税及び事業税	465	177
法人税等調整額	△17,862	3,213
法人税等合計	△17,396	3,390
当期純利益	31,915	29,262

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,458	57,670	－	57,670	4,122	－	2,361	11,571	△97,622	△79,567
当期変動額										
新株の発行	10,000	10,000		10,000						
資本金から剰余金への振替	△53,458		53,458	53,458						
準備金から剰余金への振替		△67,670	67,670	－						
欠損填補			△81,928	△81,928				△11,571	93,499	81,928
利益準備金の取崩					△4,122				4,122	－
特別償却準備金の積立						221			△221	－
圧縮記帳積立金の取崩							△113		113	－
当期純利益									31,915	31,915
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	△43,458	△57,670	39,199	△18,470	△4,122	221	△113	△11,571	129,430	113,844
当期末残高	10,000	－	39,199	39,199	－	221	2,247	－	31,808	34,276

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,439	30,121	△1,168	△398	△1,567	28,554
当期変動額						
新株の発行		20,000				20,000
資本金から剰余金への振替		—				—
準備金から剰余金への振替		—				—
欠損填補		—				—
利益準備金の取崩		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		31,915				31,915
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,331	270	1,602	1,602
当期変動額合計	△7	51,907	1,331	270	1,602	53,510
当期末残高	△1,446	82,029	162	△127	35	82,064

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	39,199	39,199	—	221	2,247	31,808	34,276
当期変動額								
剰余金の配当				145			△1,602	△1,457
特別償却積立金の取崩					△47		47	—
圧縮記帳積立金の積立						38	△38	—
圧縮記帳積立金の取崩						△49	49	—
当期純利益							29,262	29,262
自己株式の取得								
自己株式の処分		△0	△0					
自己株式の消却		△21,626	△21,626					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△21,626	△21,626	145	△47	△11	27,718	27,805
当期末残高	10,000	17,573	17,573	145	173	2,236	59,526	62,081

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,446	82,029	162	△127	35	82,064
当期変動額						
剰余金の配当		△1,457				△1,457
特別償却積立金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益		29,262				29,262
自己株式の取得	△21,651	△21,651				△21,651
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	21,626	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			989	△23	965	965
当期変動額合計	△25	6,153	989	△23	965	7,119
当期末残高	△1,472	88,183	1,152	△151	1,000	89,184

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物…定額法

その他 ……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

構築物 3～75年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権 ……生産高比例法

その他 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当事業年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の次事業年度から費用処理しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、P C B 廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「休止部門費」は、原価管理をより厳密に行うよう見直したことを契機として、当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,056百万円は、「売上原価」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、次事業年度より連結納税制度を適用することについて国税庁長官の承認を受けたため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

前事業年度末は対応する債務はありませんが、関係会社株式について、195百万円を担保に供しております。なお、当事業年度末は該当の資産はありません。

2 関係会社項目

関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	25,325百万円	24,699百万円
関係会社に対する短期金銭債務	13,853	16,539
関係会社に対する長期金銭債権	116,756	5,234
関係会社に対する長期金銭債務	0	0

※3 圧縮記帳

当事業年度において、補助金等の受入れにより、構築物について0百万円、機械及び装置について87百万円、工具、器具及び備品について12百万円の圧縮記帳を行いました。

また、圧縮記帳対象機械及び装置を除却した結果、圧縮記帳累計額が1百万円減少し、圧縮記帳対象工具、器具及び備品を除却した結果、圧縮記帳累計額が15百万円減少しております。

なお、有形固定資産に係る補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	208百万円	208百万円
構築物	1,157	1,158
機械及び装置	2,655	2,741
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	184	181
合計	4,209	4,293

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
天津徳山塑料有限公司	1,032百万円	天津徳山塑料有限公司	374百万円
(株)トクヤマ・チヨダジブサム	—	(株)トクヤマ・チヨダジブサム	349
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	344	Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	332
徳山化工（浙江）有限公司	354	徳山化工（浙江）有限公司	247
従業員	90	従業員	90
(株)エクセルシャノン	—	(株)エクセルシャノン	13
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	724	Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	—
計	2,546	計	1,407

(注) 保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した金額を記載しております。

5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務の履行を委任しております。従って、同社債に係る債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当社第20回無担保社債	一百万円	10,000百万円
当社第22回無担保社債	—	15,000
当社第24回無担保社債	—	9,400
計	—	34,400

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	204百万円

7 財務制限条項

当社は、中期経営計画の重点課題に掲げる財務体質の改善に向けた取り組みとして有利子負債の削減を進めておりますが、金融機関の合意を得て期限前弁済を行った結果、当事業年度をもって、財務制限条項が付された借入契約は、以下のとおり全て終了しました。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行とのタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）について、平成29年9月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

当社は、㈱日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成23年12月22日）について、平成29年12月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額または(ii)平成28年3月期に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、㈱三菱東京ＵＦＪ銀行を幹事とする６社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年７月24日）について、平成30年１月29日付で元本全額の弁済と清算金の支払いを行いました。なお、この契約には次の財務制限条項が付されておりました。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2016年３月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	52,854百万円	55,910百万円
仕入高	22,324	22,590
営業取引以外の取引高	4,883	122,335

(注) 当事業年度の営業取引以外の取引高には、債権放棄額118,503百万円が含まれております。

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
製品運送費	17,163百万円	17,984百万円
出荷諸経費	4,851	5,038
賞与引当金繰入額	147	207
減価償却費	40	58
退職給付費用	30	16
修繕引当金繰入額	—	14
貸倒引当金繰入額	△13	△2

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
技術研究費	4,376百万円	4,638百万円
賞与引当金繰入額	249	270
減価償却費	153	122
退職給付費用	51	21

(注) 前事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額182百万円、退職給付費用37百万円を含んでおります。

当事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額238百万円、退職給付費用18百万円を含んでおります。

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	5百万円	一百万円
構築物	0	—
機械及び装置	—	2
工具、器具及び備品	1	4
土地	251	68
建設仮勘定	—	440
計	257	516

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	一百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	—
土地	3	0
計	3	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	502	2,080	1,577
関連会社株式	—	—	—
合計	502	2,080	1,577

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	502	2,362	1,859
関連会社株式	—	—	—
合計	502	2,362	1,859

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	13,912	13,146
子会社出資金	7,068	7,582
関連会社株式	2,326	2,346

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	25,349百万円	57,163百万円
減価償却超過額	3,036	2,619
修繕引当金	1,232	1,611
関係会社株式等評価損	8,007	1,384
貸倒引当金	35,670	878
賞与引当金	422	553
その他	1,929	1,731
繰延税金資産小計	75,650	65,941
評価性引当額	△50,604	△44,367
繰延税金資産合計	25,045	21,574
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,240	△1,387
圧縮記帳積立金	△984	△979
その他	△616	△640
繰延税金負債合計	△2,841	△3,007
繰延税金資産（負債）の純額	22,204	18,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	△148.6	△13.1
次期連結納税制度適用に伴う影響額	—	△6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0	△1.6
その他	4.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△119.8	10.4

(企業結合等関係)

事業分離（子会社株式の売却）

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社事業譲渡益 3,834百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	8,918	768	24	597	9,063	27,567
	構築物	5,674	136	7	477	5,326	30,808
	機械及び装置	27,887	6,188	66	7,065	26,943	352,916
	車両運搬具	7	—	—	3	4	255
	工具、器具及び備品	757	595	2	425	924	14,427
	土地	25,944	13	400	—	25,557	—
	リース資産	266	144	—	80	330	214
	建設仮勘定	1,709	9,173	8,251 (22)	—	2,631	—
	計	71,166	17,020	8,753 (22)	8,650	70,782	426,190
無形 固定資産	鉱業権	279	31	—	3	308	85
	ソフトウェア	194	44	—	100	139	9,532
	その他	89	—	1	31	56	656
	計	564	75	1	134	503	10,273

(注) 「当期減少額」の欄の()内は内数で、減損損失の計上です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	116,300	1,174	114,482	2,992
賞与引当金	1,392	1,818	1,392	1,818
修繕引当金	4,027	3,850	2,587	5,290
債務保証損失引当金	449	—	107	342
投資損失引当金	859	—	504	354
環境対策引当金	287	—	34	253

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料としています。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokuyama.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 平成29年4月28日開催の取締役会決議及び平成29年6月23日開催の定時株主総会及び種類株主総会における普通株式の株式併合及び定款一部変更議案の承認可決により、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、当社株式の投資単位（売買単位あたりの価格）を適切な水準に調整することを目的として、5株を1株に併合いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第153期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出。

（2）内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

（3）四半期報告書及び確認書

第154期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第154期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出。

第154期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出。

（4）臨時報告書

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

平成29年9月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書です。

平成30年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

（5）有価証券報告書の訂正報告書

平成29年4月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第152期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書とその確認書です。

（6）臨時報告書訂正報告書

平成29年9月20日関東財務局長に提出

平成29年9月11日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トクヤマの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トクヤマが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月25日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原) 株式会社トクヤマ大阪オフィス (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員である横田 浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

その責任の遂行に当たり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界がありますので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成30年3月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。

当社は、当事業年度の財務報告に係る内部統制のテスト及び評価の年間計画に基づき、まず、連結ベースでの全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定いたしました。

当該統制上の要点について、内部統制が適切に機能することによって、財務情報を作成するための要件を確保する合理的な保証を提供しているかを確認し、それを通じて、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、当社ならびに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

金額的重要性の観点からは、連結ベースの売上高を指標とし、選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。

重要な事業拠点としては、連結ベースの売上高の概ね2／3に達する事業拠点を選定しました。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は売上、売掛金及び棚卸資産です。

さらに、質的重要性の観点から、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成30年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成30年6月25日

【会社名】

株式会社トクヤマ

【英訳名】

Tokuyama Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 横田 浩

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

山口県周南市御影町1番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社トクヤマ東京本部

(東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原)

株式会社トクヤマ大阪オフィス

(大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 横田 浩は、当社の第154期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。